



高等教育機関の多様なミッションの実現

持続可能な教育研究機能の強化に向けた基盤的経費の十分な確保、改革インセンティブとなる重点配分の徹底、高専の高度化・国際化の推進

◆ 国立大学改革の推進

1兆1,205億円 (1兆835億円)

- ▶ 我が国の研究力の相対的な地位の低下を食い止めるため、国際頭脳循環の実現や研究力強化等に向けた教育研究組織改革、研究基盤強化に向けた中規模研究設備など基盤的設備の整備への重点支援を行い、運営費交付金を十分に確保することで、各大学のミッション実現に向けた改革を推進

◆ 高等専門学校の高度化・国際化

725億円★ (629億円)

- ▶ 実践的・創造的な技術者育成のため、半導体・デジタル・エネルギー等の先端技術分野に対応した教育、起業家教育、学生の海外派遣等の充実、ダイバーシティの深化や練習船の建造など、高専教育の機能の高度化・国際化を推進

◆ 私立大学等の改革の推進等

4,475億円★ (4,083億円)

- ▶ 私立大学や高校等の教育研究の推進及び運営に必要な経常費等を十分に確保するとともに、教育研究実践のための基盤的設備等整備、防災機能強化や空調・LED等の社会的ニーズに対応した施設環境改善を支援

高度専門人材の育成等の推進

◆ 大学院教育改革の推進

□ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

70億円 (新規)

- ▶ 「博士人材活躍プラン」を踏まえ、『徹底した国際拠点形成』と『徹底した産学連携教育』の実施を通じて、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、質の高い博士人材の増加を図り、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点を形成する取組を支援

◆ 成長分野を支える半導体人材の育成拠点の形成

□ 半導体人材育成拠点形成事業

18億円 (新規)

- ▶ 次世代の高度人材や基盤人材の持続的な育成に向け、各大学等の特色や地域性等を踏まえつつ、ネットワークを生かした教育プログラムの展開など、産学協働の実践的な教育体制の構築を支援 ※研究開発等とも連携

◆ 数理・データサイエンス・AI人材育成の推進

22億円 (23億円)

□ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～

5億円 (5億円)

□ 数理・データサイエンス・AI教育の充実・全国展開の推進

18億円 (19億円)

※ () 書きは令和6年度予算額。★が付く項目は事項要求も行う。

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

高等教育局主要事項 – 令和7年度概算要求 –



◆ 高度医療人材養成の推進

- 高度医療人材養成事業（大学病院における医療人材養成環境の更なる高度化） **50億円（新規）**
 - 医療の高度化・複雑化に伴い、より実践的な医療人材の養成が求められる中で、各大学病院がそれぞれ置かれている実情等を踏まえて取り組む人材養成プログラムを実施するために必要な最先端医療機器の導入を支援し、医療人材養成・地域貢献機能の更なる高度化を図る
- （参考）医学系研究支援プログラム（※研究振興局において計上） **26億円（新規）**
 - 国家戦略上の課題の解決に資するテーマを中心とした研究者の研究活動と、大学病院・医学部としての研究環境改善に係る取組（例：研究時間の確保、他分野・他機関との連携強化、一定の流動性の確保等）とを一体的に支援することにより、医学系研究の研究力を抜本的に強化

日本人学生の留学派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

◆ グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成 **443億円（380億円）**

- 大学等の留学生交流の支援等 **135億円（89億円）**
 - 奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援を拡充（早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進）するとともに、協定に基づく留学生受入れの支援も拡充
 - 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ **271億円（257億円）**
 - 戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信を強化し、優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進するとともに、世界から優秀な学生を受け入れ、国内定着を促進するため、奨学金の効果的な活用や外国人留学生の国内就職等に資する取組を支援
 - 大学の世界展開力強化事業 **17億円（13億円）**
 - 我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。新たに、インド、ASEAN諸国、アフリカ諸国、中南米といったグローバル・サウスの国々との質の保証を伴った大学間交流の構築・強化を通じ、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る
 - 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 **18億円（18億円）**
 - 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業（国際連携型） **2億円（2億円）**
- ◆ このほか、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師の養成やがん医療の高度化に対応できる医療人を養成するための拠点形成、障害のある学生の修学・就職支援を促進するための事業等を実施



誰もが学ぶことができる機会の保障

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

◆ 高等教育の修学支援の充実（こども家庭庁計上分含む） **事項要求（6,412億円）**

- 多子世帯の学生等について授業料等を所得制限なく無償化（こども家庭庁に予算計上）
- 大学院（修士段階）における授業料後払い制度の着実な実施

※（ ）書きは令和6年度予算額。

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

国立大学改革の推進

令和7年度要求・要望額

国立大学法人運営費交付金

1兆1,145億円（前年度予算額 1兆784億円）

国立大学法人先端研究等施設整備費補助金

6億円（新規）

国立大学経営改革促進事業

55億円（前年度予算額

52億円）



文部科学省

価値創造の源泉となる研究力の強化等、ミッション実現に向けた大学改革を推進しつつ、安定的・継続的に教育研究活動を支援

ミッション実現に向けた重点支援

教育研究組織の改革に対する支援

103億円（新規）

※継続分243億円と合わせて、総額346億円

国際頭脳循環の実現や研究力強化等に向けた教育研究組織改革（国際化、大学間連携による地方創生、デジタル・グリーン等）を推進
※教育研究活動の充実等に向けた附属学校の機能強化のための支援を含む

教育研究基盤設備の整備等

334億円（+220億円）

DX化に資する設備等の整備を通じて業務効率化を推進するとともに、教育研究等の基盤的な設備整備や維持・継続に必要な環境整備への支援を実施

我が国全体の研究力強化

汎用性の高い中規模研究設備の整備

127億円（新規）

※うち、国立大学法人先端研究等施設整備費補助金 6億円

国の整備方針に基づき、大学の枠を超えた組織間の連携による我が国の研究基盤の強化に資する中規模研究設備の整備を推進

共同利用・共同研究拠点の強化

58億円（+3億円）

文部科学大臣の認定した共同利用・共同研究拠点の活動等を支援

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進

238億円（+29億円）

人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導するとともに、最先端の学術研究基盤の整備を推進

※このほか、国立大学法人先端研究推進費補助金等 215億円（+84億円）を計上

改革インセンティブ

成果を中心とする実績状況に基づく配分

＜参考：令和6年度予算の状況＞

配分対象経費：1,000億円、配分率：75%～125%（指定国立大学法人は70%～130%）

各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すため、教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価し、その結果に基づく配分を実施

国立大学の経営改革構想を支援

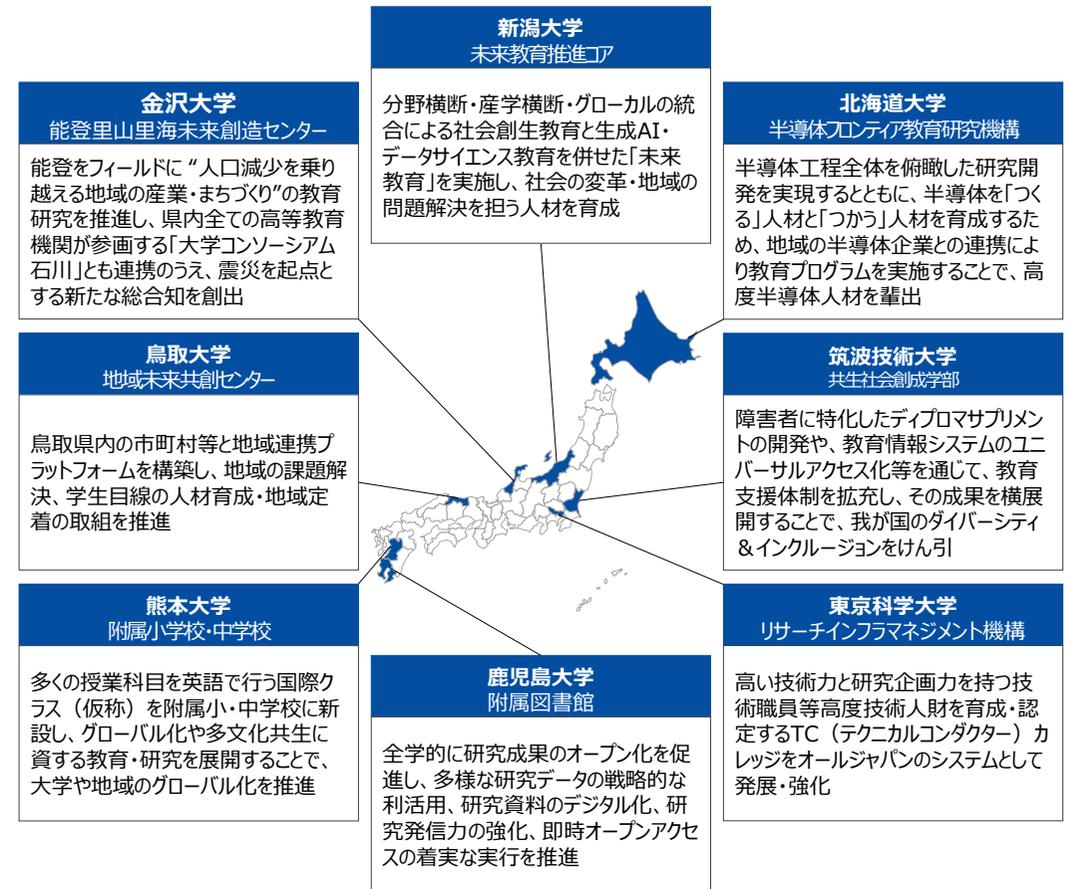
国立大学経営改革促進事業 55億円（+3億円）

（国立大学改革・研究基盤強化推進補助金）

ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先導的な経営改革に取り組む“地域や特定分野の中核となる大学”やガバナンス改革を通じて“トップレベルの教育研究を目指す大学”を支援。特に、寄附金等の民間投資を促進する体制構築（ファンドレイジングやアウトリーチ活動のためのスタッフ確保等）に係る取組の強化を図る

（担当：高等教育局国立大学法人支援課）

＜教育研究組織の改革事例＞



第4期中期目標期間における国立大学経営の方向性

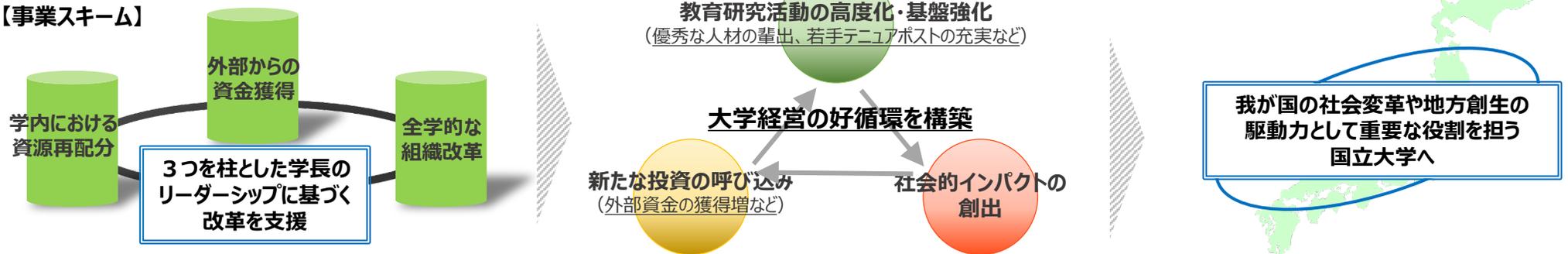
- ◆ 自律的・戦略的な経営を進める中で、様々なステークホルダーとの連携・協働を介して、社会変革や地域の課題解決を主導
- ◆ 社会変革・地方創生の駆動力としての役割を果たすための取組を加速させるため、研究や教育活動の価値、それがもたらす社会的インパクトに応じて新たな投資を呼び込むパートナーシップを構築

事業コンセプト ～学長のリーダーシップに基づく経営改革構想の実現を加速～

- “外部からの資金獲得”、“学内における資源再配分”、“全学的な組織改革”を柱とした経営改革を支援
- 様々なステークホルダーからの投資を呼び込みつつ、各大学のミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じた社会的インパクトの創出を先導する大学を支援

・大学がミッション※を踏まえた強み・特色ある教育研究分野を分析し設定 ※“地域”、“世界”、“特定分野の人材養成（教員養成、医師養成など）”等
・当該教育研究分野において「持続的に若手テニュアポストを確保する仕組（実効性のあるテニュアトラック制度の確立を含む）」と「ステークホルダーからの投資を呼び込む仕組」を導入（強化）する計画を作成し、本事業により実施

【事業スキーム】



支援メニュー①

- ✓ “地域”や“特定分野”の中核となる大学※1が、リソースを大胆に集中すること等により、強み・特色ある分野を中心に研究の苗床を厚くし、様々なステークホルダーからの投資を呼び込むことで、財務基盤の強化による資金の好循環を実現し、大学全体の教育研究の高度化※2を図る取組を支援。

※1 大学間連携や法人統合を改革の軸とする大学を含む

※2 大学院における質の高い研究指導のほか、コースワークの転換

(博士レベルの高度で汎用な能力を実社会で活用するプログラム等) 等を含む

支援メニュー②

- ✓ “トップレベルの教育研究”の展開のため、大学院改革を大胆に進めるなど全学的な組織改革を実現するとともにリソースの重点投資による研究力の飛躍的向上と産学連携体制の抜本的強化による戦略的外部資金の獲得増により経営改革を実現する取組や、さらには知的アセットの価値化による収入増や大学独自基金の造成など、より長期的な視点で財務・経営基盤を強化する取組を支援。

✓特に、寄附金等の民間投資を促進する体制構築（ファンドレイジングやアウトリーチ活動のためのスタッフ確保等）に係る取組の強化を図る。

変化する時代をリードし、新たな価値を生み出す人材の育成のため、実践力と創造性を育む高専教育を飛躍的に充実

高度化

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

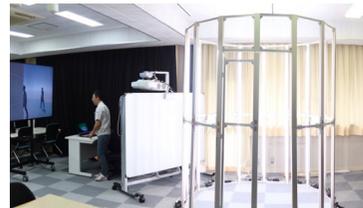
- ・ 社会実装教育の高度化、成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）等の教育カリキュラムの構築を推進。



半導体教育の様子

◆ 起業家教育の充実

- ・ 起業家工房を活用した産学官連携活動や起業家や専門家による伴走支援など、高専発スタートアップ創出に向けた体制を構築。



起業家工房の活用

◆ 社会ニーズを踏まえた高専教育の推進

- ・ 観光、海洋、情報セキュリティに係る人材育成を推進。

◆ 高専における学びの充実

- ・ 大学との連携プログラムの推進、学生支援体制の充実、教職員のスキルアップの実施をはかり、学生の学びの環境を充実。



中学校への出前授業

◆ 理工系人材の早期発掘

- ・ 小中学校への出前授業の実施、女子学生の拡充・活躍を促進する取組や環境を強化。

◆ 高専のダイバーシティ推進

- ・ ライフイベントと教育研究活動の両立を図るサポート体制の整備、女性教員の雇用を促進。

◆ 学修環境の基盤となる設備整備

- ・ 安全性の観点から老朽設備、機能の高度化に資する先端設備等の更新。



金属3Dプリンタ、精密旋盤等

国際化

◆ 海外で活躍できる技術者育成

- ・ 世界と渡りあえる技術者育成のため、高専生の海外派遣を強力に推進。海外教育機関と連携した国際交流プログラムを開発。

◆ KOSENの導入支援と国際標準化

- ・ 諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。



日本への留学生受入拡充、教職員の研修、学生の国際交流プログラムの実施 等

練習船更新

◆ 富山高専練習船「新若潮丸」、 広島商船高専練習船「新広島丸」の建造

- ・ 代船建造により、学生等の安心安全、船舶法令の対応、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。



現若潮丸



現広島丸

私立大学等の改革の推進等

～チャレンジする私立学校の主体的な改革を後押しする総合的な支援の充実～

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

4,475億円+事項要求
4,083億円



文部科学省

私立大学等経常費補助

3,091億円 (2,978億円)

約75%の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

(1) 一般補助 2,854億円 (2,772億円)

○物価高騰等を踏まえ教育研究に係る経常的経費を支援、客観的指標によるメリハリある資金配分

(2) 特別補助 237億円 (207億円)

○特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

◆時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 35億円 (21億円) +一般補助の内数

①新たな私立大学等のあり方を提起し、チャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現等を支援 33億円 (20億円) (一般補助+特別補助)

メニュー1: 少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援 (中小規模大学中心)

メニュー2: 複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援

②私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」 2億円 (1億円) (特別補助)

③成長分野等への組織転換促進 (一般補助の内数)

④定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援 (一般補助の内数)

○私立大学等改革総合支援事業 112億円 (112億円) (一般補助+特別補助)

特色ある教育研究の推進や地域連携・プラットフォーム形成等を通じた地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○成長力強化に貢献する質の高い教育 (地方貢献、数理・データサイエンス・AI教育、DX) 16億円 (14億円)

○研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援 127億円 (115億円)

○大学等の国際交流の基盤整備への支援 25億円 (19億円)

○社会人の組織的な受け入れへの支援 4億円 (2億円)

私立学校施設・設備の整備の推進 336億円 (93億円)

(1) 安全・安心な教育環境の実現 103億円 (45億円)

○防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な教育環境を確保するため、引き続き非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点的に支援

注: このほか日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施 事業(貸付)規模600億円(うち財政融資資金 294億円)



熱中症対策
エアコン整備

(2) 持続可能な教育環境の実現 142億円 (4億円)

○熱中症による事故を防止するため空調設備の整備を推進

○光熱費高騰等への対応として省エネルギー化(照明設備のLED化・空調設備の高効率化)を加速し、持続可能な教育研究環境を実現するとともに、温暖化対策に貢献



※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,048億円 (1,012億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

(1) 一般補助 868億円 (843億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

○物価高騰等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

○幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 143億円 (138億円)

○教育改革推進特別経費 60億円 (55億円)

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

①教育の質の向上を図る学校支援経費 19億円 (17億円)

次世代を担う人材育成の促進、外国人入学生の受入れのための環境整備【新規】、教育相談体制の整備、安全確保の推進、ICT教育環境の整備、教員業務支援員の配置等

②子育て支援推進経費 41億円 (37億円)

預かり保育推進事業、幼稚園の子育て支援活動の推進

○幼稚園等特別支援教育経費 78億円 (75億円)

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

※上記のほか、授業料減免事業、過疎対策として、5億円を計上

(3) 特定教育方法支援事業 37億円 (32億円)

○特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助

(3) 私立大学等の研究力・国際競争力の向上 65億円 (23億円)

○私立大学等の多様で特色ある教育研究環境(装置・設備・施設)を一層高度化・強化することで、優秀な若手研究者等を引き付け研究力・国際競争力を向上し、研究成果の成長分野等への社会実装を加速化するなど、社会経済の発展に寄与



研究装置の例: 高分解能走査電子顕微鏡

(4) 私立高等学校等の教育DXの推進 25億円 (21億円)

○学校教育の基盤的なツールであるICT端末・設備を整備・更新し、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現するため、1人1台端末・電子黒板や、周辺機器等のICT教育設備・校内LANの整備を支援

(担当: 高等教育局私学部私学助成課)

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

令和7年度要求・要望額 70億円

(新規)



文部科学省

～『徹底した国際拠点形成』と『徹底した産学連携教育』による博士人材育成強化～

現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、我が国が国際的な競争力の維持・向上を図るためには、一人一人の生産性・価値創造性を高めるとともに、技術革新を生み出す人材の育成が不可欠
- 大学院教育の国際性を高め、産業界と積極的に連携することによって、より多くの高度な博士人材の育成・輩出を図り、「博士＝研究者」というイメージを変革していくことが必要
- 高等教育全体の規模の適正化に伴い、研究大学は、学部から学内資源を大学院にシフトするなど各大学のミッションを踏まえた大胆な変革が必要

事業内容

【目的】産業界及び国内外の教育研究機関と連携することで、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点※を形成する。

その際、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、質の高い博士人材の増加を図る。

※ 世界から優秀な学生・研究者を呼び込むことができ、産学連携や国際共同研究の環境が整い、世界水準の学術や実務の最前線を知る教員からの教育・研究指導により博士人材を多数輩出できる大学院

【事業スキーム】

- 10-15年後の大学院教育の姿とそこに至るプロセス・具体的取組等を示す『大学院改革ビジョン』を策定
- ディシプリンにとらわれない社会課題をテーマとした学位プログラム構築を改革の推進力（Driver）としながら、ビジョンの実現に向けた全学的改革の取組を支援

(総合型) 研究科等を越えて変革を目指す総合大学における全学的な取組を対象
(特色型) 一定程度の規模の博士課程を備える大学で強みや特色の伸長を目指す全学的な取組を対象

支援対象

大学院改革ビジョン

- ① 徹底した国際拠点形成
- ② 徹底した産学連携教育
- ③ 組織改革・推進体制等の基盤構築

の各要素を含み、それらを一体として実現する将来構想

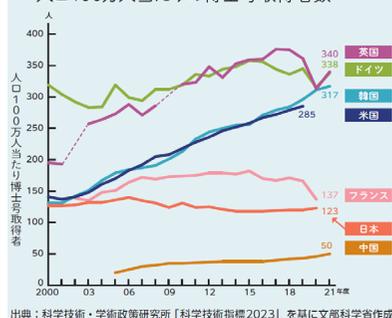
- ✓ 併せて、課題発見から成果発表までの研究指導の在り方を、組織的なマネジメントを通じて検証し見直すことで、既存の研究科を含めて大学院教育の改善・充実を図る

事業成果

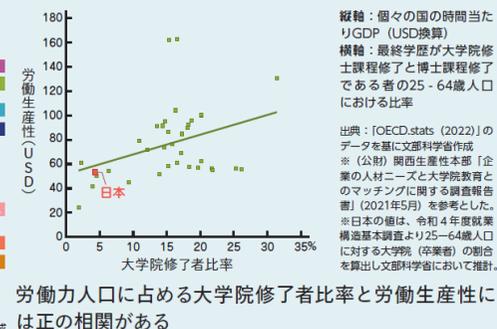
- 豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた質の高い博士人材の輩出。
- 徹底した国際化や産学連携による教育を通じた世界トップレベルの大学院教育拠点の形成。
- 学内資源の大学院へのシフトなどを通じた大学院教育の基盤強化。

諸外国との比較

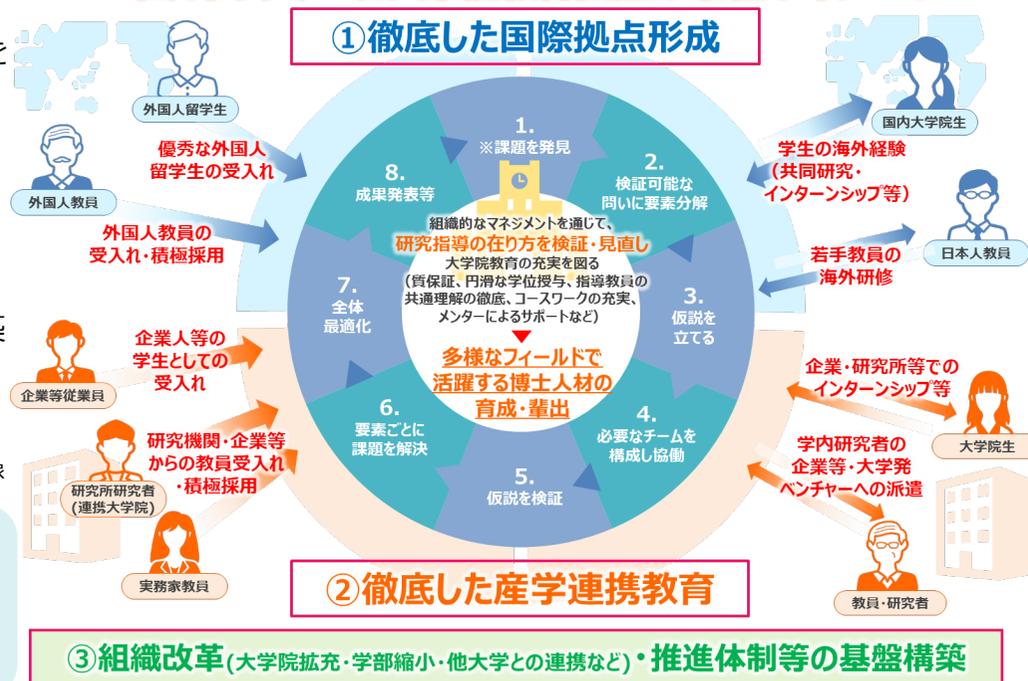
人口100万人当たりの博士号取得者数



大学院修了者比率と労働生産性の関係



世界トップレベル大学院教育拠点の取組のイメージ



※ 循環図は、研究大学コンソーシアム提言「これからの博士人材の育成の考え方」(2024.5.30) を基に文部科学省にて一部改変

事業実施期間	令和7年～令和13年（7年間）
件数・単価	(総合型) 10箇所×約6億円 (特色型) 4箇所×約3億円
交付先	大学院を設置する国公立大学

(担当：高等教育局高等教育企画課)

「博士人材活躍プラン」に基づく取組の拡充

令和7年度要求・要望額 336億円
(前年度予算額 247億円)
※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

- ◆ 博士人材は、深い専門知識と汎用的能力に基づき、新たな知を創造し、社会にイノベーションをもたらすことができる重要な存在。
- ◆ 令和6年3月、文部科学省において「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」を取りまとめ・公表。

博士人材が、アカデミアのみならず、多様なフィールドで活躍する社会の実現

01

社会における博士人材の多様なキャリアパスの構築

- ・ アカデミアに加え、産業界等における博士人材の活躍促進に向けて、**ジョブ型研究インターンシップ**やアントレプレナーシップ教育、**海外研さん等の機会を充実**
- ・ リサーチ・アドミニストレーター（URA）をはじめとした**研究開発マネジメント人材の育成・活躍に向けた取組の強化**

ポストドクター・若手研究者の活躍促進

- ◆ 特別研究員事業（PD） 4,611百万円（4,359百万円）



産業界での活躍促進

- ◆ ジョブ型研究インターンシップ 30百万円（30百万円）
- ◆ 研究人材のためのキャリア支援/求人ポータルサイト（JREC-IN） 149百万円（129百万円）



※この他、博士人材のキャリアパスの多様化に向けて、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）等を令和5年度補正予算により実施中。

研究開発マネジメント人材の育成・支援、活躍促進

- ◆ 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業 1,490百万円（新規）

海外研さん機会の充実

- ◆ 海外特別研究員制度 3,886百万円（2,527百万円）



女性博士人材等の活躍促進

- ◆ 特別研究員事業（RPD） 1,025百万円（951百万円）
- ◆ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,308百万円（1,133百万円）



02

大学院改革と学生等への支援

- ・ 「徹底した国際化」と「徹底した産学連携」、組織改革等に向けた支援を通じ、博士人材の育成機能を強化する**世界トップレベルの大学院教育拠点の形成等の大学院教育改革**
- ・ **留学機会や経済的支援の充実**により、博士課程学生が安心して研究に打ち込める環境を実現

大学院改革の推進

- ◆ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 7,024百万円（新規）

留学機会の充実

- ◆ 大学等の海外留学支援制度 13,534百万円の内数（8,896百万円の内数）

博士課程学生の処遇向上

- ◆ 特別研究員事業（DC） 11,475百万円（10,635百万円）



※この他、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）による経済的支援を令和5年度補正予算（499億円：基金）により実施中。
また、授業料減免や、奨学金の業績優秀者に対する返還免除等も実施。

03

次世代を担う人材への動機づけ

「博士教諭」の戦略的な活用や、卓越した才能を持つ児童生徒の大学等における育成活動への支援等を通じ、博士課程進学へのモチベーションを早期から向上

- ◆ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業 2,606百万円の内数（2,286百万円の内数）



- ◆ 次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA） 1,147百万円の内数（936百万円の内数）



(担当：科学技術・学術政策局 人材政策課、参事官（国際戦略担当）付、高等教育局 高等教育企画課、学生支援課、参事官（国際担当）)

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

令和7年度要求・要望額 4億円
 (前年度予算額 4億円)



文部科学省

背景・課題

- SDGs等の国際的価値基準の浸透や、これに基づくエシカル消費・ESG投資といった行動変容等、社会経済活動は、機能的価値から意味的価値を重視する時代へとシフトしつつある

✓ SDGs各目標の市場規模は70兆～800兆円程度

✓ 2020年のESG投資*総額は約4,000兆円

*Environment, Social, Governanceの要素も考慮した投資

✓ エシカル（倫理）消費の意識は若い世代で特に高く、英国では約19兆円の市場規模

【出典】「SDGsビジネスの市場規模（株式会社デイトレーマ）」、「GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020（GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT ALLIANCE）」、「サステナブル・ライフスタイル意識調査2021」（電通総研）、「Ethical Consumerism Report 2021, Ethical Consumer Markets Report 2018（Ethical Consumer）」

- このような中、高い付加価値をもたらす大学院卒人材の活躍、とりわけ価値発見的な視座を提供する人文科学・社会科学系の高度人材の輩出・活躍の促進が必要

✓ 日本では企業経営者の約8割が学士卒
 米国では企業経営者の約7割が大学院卒

✓ 日本では諸外国に比べて人文科学・社会科学分野の大学院進学率が極めて低い*

*日本の全分野での修士号取得者割合は諸外国平均の約4分の1
 人文科学・社会科学分野では約11分の1（大学院進学率2～4%）

【出典】教育未来創造会議第一次提言参考資料（教育未来創造会議）、科学技術指標2021（科学技術・学術政策研究所）

- 他方、我が国の人文科学・社会科学系の大学院は、小規模・分散的な専攻が多く、スケールメリットを生かした取組*が進んでいない等、大学院教育の抜本的な改革が急務

*社会との相互理解に資する多様な学位プログラム

幅広いキャリアパスや円滑な学位授与に向けたきめ細かな研究指導
 組織的な就職支援等の整備 等

✓ 人文科学・社会科学分野では修士課程修了者の2割以上、博士課程修了者の8割以上が標準修業年限を超過

【出典】令和3年度文部科学省委託調査「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」（リハルクス・コンサルティング）

（目的） ネットワーク型の教育研究を通じて、国内及び国際社会の期待・ニーズに応える新たな人文科学・社会科学系の高度人材養成モデルを構築

事業内容

● 支援対象・支援期間

● 国立・公立・私立の大学院における人文科学・社会科学系を中心とした教育研究プログラム（学位プログラム）の構築

● 6年間（体制構築1年＋実施5年）

※ 修士・博士前期課程、博士後期課程、5年一貫制が対象（専門職大学院を含む）

※ 中教審大学院部会における、人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策に関する議論を踏まえた提案

● メニュー

① 大学院連携型【5件(R5選定分)×年間4,000万円】

● 国内の複数大学院によるネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費・人社系URA雇用等）

● 教育研究ネットワークを介したチーム型の教育研究プログラムの立ち上げ・実施に係る費用（教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

② 国際連携型【4件(R6選定分)×年間4,000万円】

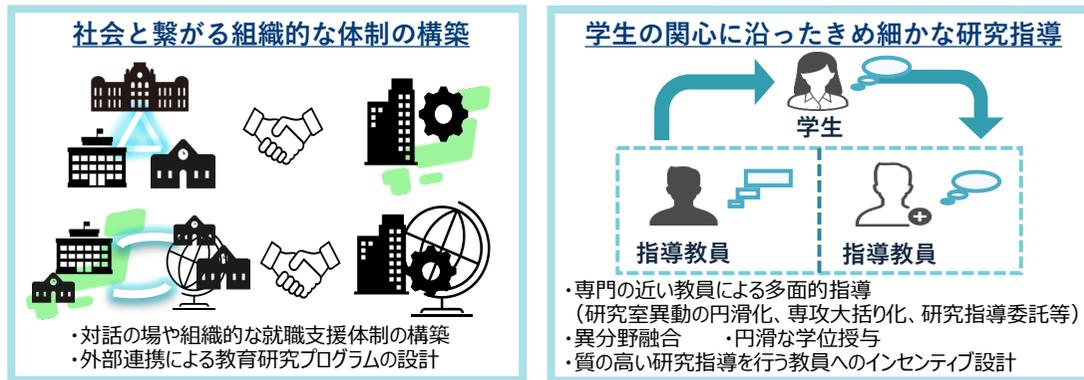
● 海外大学院や産業界・国際関係機関等とのネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費・人社系URA雇用等）

● 国際社会で活躍する人文科学・社会科学系高度人材の輩出に向けた、国際的な教育研究ネットワークを活用した協働教育の推進に係る費用（国際共同学位プログラム構築、学生＆教員の海外派遣／受入、国際学会発表や外国語論文の執筆指導体制の構築、外国語能力向上に向けた取組、教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

※ ①②いずれも、採択機関における修了者のキャリアパス（就職率）等による中間評価を実施。また、中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた通減措置2年を含む

取組のイメージ

- 物理的な距離を越えた教育研究ネットワークの構築
 小規模・分散的な体制から、教育研究・就職支援におけるスケールメリットを発揮できる体制への転換



- 実社会や国際社会に即した価値創生を目指すチーム型教育研究の推進

地域や国際的課題を題材にしたPBLや民間・海外大学・研究機関等との共同研究など、学生個々の研究テーマや関心に合わせた社会との結節点を多面的に構築

（担当：高等教育局高等教育企画課）

背景・課題

- ◆ 第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う様々な分野で活躍する高度な博士人材（知のプロフェッショナル）の育成が重要
- ◆ 優秀な若者が産業界・研究機関等の教育に参画し、多様な視点を養うことが重要であり、機関の枠を超えた連携による高度な大学院教育の展開が重要
- ◆ また、優秀な日本人の若者が博士課程に進学せず、将来において国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない状況に対応する必要

事業概要

【目的】◆ 各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築

【対象領域】

- 国際的優位性、卓越性を有する領域
- 文理融合、学際、新領域
- 新産業の創出に資する領域
- 世界の学術の多様性確保への貢献が期待される領域

— 事業期間：7年間 財政支援

— 件数・単価（積算上）：令和元年度採択【継続：令和元～令和7年度】（11件×約0.9億円）
令和2年度採択【継続：令和2～令和8年度】（4件×約1.2億円）

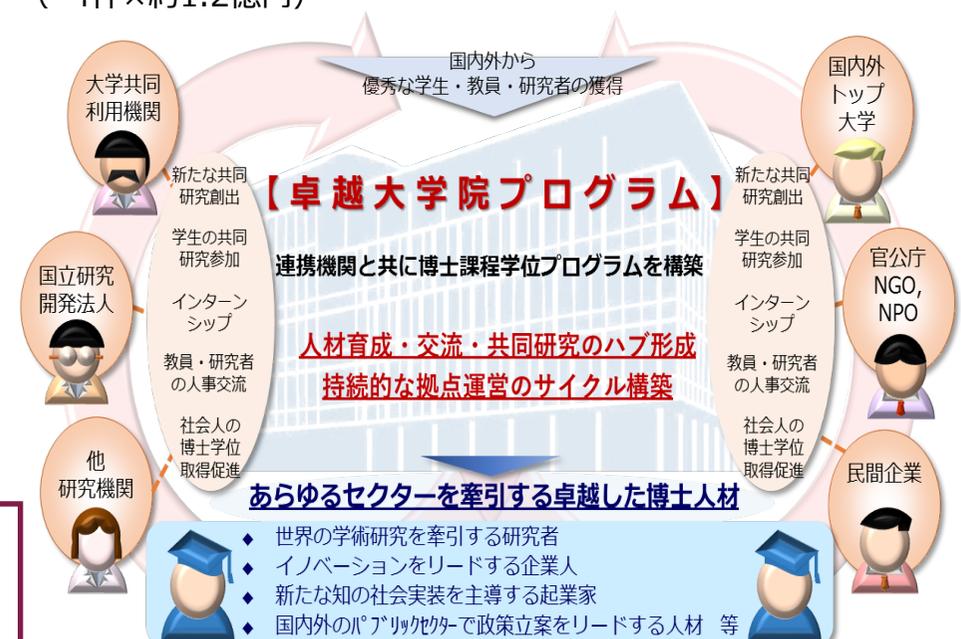
【事業スキーム】

- ◇ 対象：博士課程が設置されている国公立大学
- ◇ 成果検証：
 - ・ 毎年度の進捗状況等のフォローアップ、事業開始4年目・7年目に評価を実施
 - ※総じて当初の計画を下回るものは支援を打ち切り
 - ・ 事業終了後10年間はプログラム修了者の追跡調査を実施
- ◇ 学内外資源：事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に合わせて補助金額を逡減（4年度目は補助金額と同程度の学内外資源を確保し、7年度目には補助金額が初年度の1/3に逡減）
→各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資源を活用するとともに、事業の進捗に合わせ学内外資源を増加

事業成果

- ・ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出
→ 大学院全体の改革の推進

- ・ それぞれのセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 人材育成・交流、共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点の形成
- ・ 各大学が養成する具体的な人材像を連携機関と共有し、4領域を組み合わせてプログラムを構築
- ・ プログラム構築に当たっては、大学本部の強力なコミットメントを通じ、大学が総力を挙げて取り組む → 大学院改革につなげる



半導体人材育成拠点形成事業

令和7年度要求・要望額 18億円
(新規)



現状・課題

- ✓ 半導体は、GX・DXの進展の中で世界的に需要が拡大し、経済安全保障面でも戦略的に重要となる一方、**関連人材が各層で不足**している。
- ✓ 大学等では、過去の半導体産業の停滞等に伴い、**最先端の半導体技術や動向に通じ、実践的な教育が出来る教員の不足や、体系的な半導体教育の実施が難しい**などの課題がある。
- ✓ また、設計・製造等に係る技術が高度化し、AIや自動運転など新たな利用が広がる中で、各々の専門分野を持ちながら、**半導体製造の一連のプロセスやユースケース等の俯瞰力を備えた高度な人材の育成**も重要となっている。

事業内容

次世代の高度人材や基盤人材の持続的な育成に向け、各大学等の特色や地域性等を踏まえつつ、ネットワークを生かした教育プログラムの展開など、**産学協働の実践的な教育体制を構築**

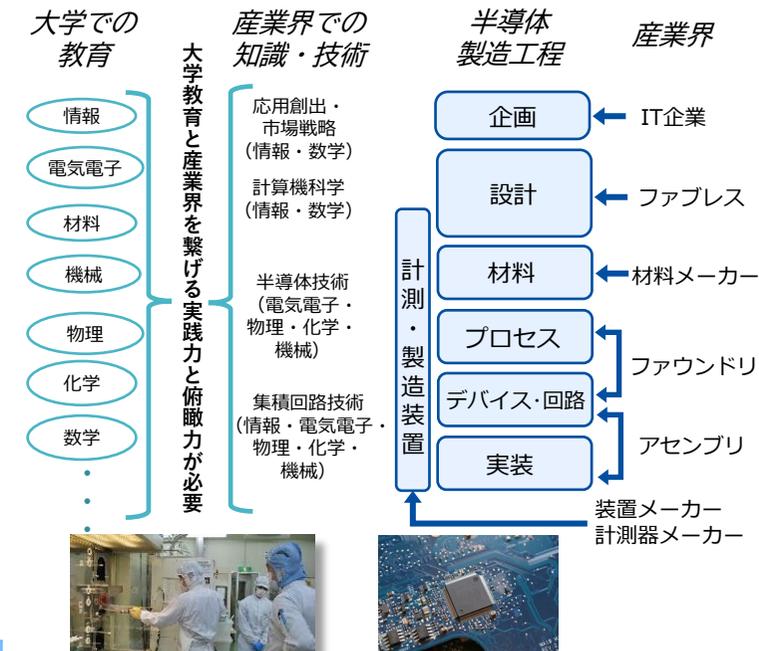
- 半導体産業に係る地域性や大学等における半導体教育の強み・特色を踏まえ、**全国に半導体人材育成拠点を形成**。
- **運営拠点校**を中心に、標準で学ぶべき半導体コアコンピテンシーと地域共通の教育プログラムのフレームワーク等を作成。
【主に経産省やLSTC等との連携】
- **地域の拠点校**では、コアコンピテンシー等をもとに、地域の産業界等の人材ニーズを踏まえ**域内の複数大学等が参画する連携型教育プログラムを推進**。
【主に地域の産業界や半導体人材育成コンソーシアム等との連携】
- また、全国に点在する**集積回路の試作や設計環境等でオンリーワンの特色を持つ拠点**については、**全国的な人材育成の拠点として活動を充実・展開**。
【主に「半導体基盤プラットフォーム」等との連携】

● JEITAの示した今後10年間の半導体人材の必要数

北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州	合計
6千人	12千人	6千人	4千人	3千人	12千人	43千人

- 九州における半導体人材の調査結果（2023年度）
 - ・九州地域における工業高校～大学院の新卒輩出数のうち**理工系人材は約2万7千人**
 - ・そのうち、九州域外を含め**半導体企業に就職したのは約2.4千人**（理工系人材全体の約9%）
 - ・一方で、九州地域の半導体企業における**人材需要は約3.4千人**

「九州半導体人材育成等コンソーシアム」資料より



事業実施期間 令和7年度～令和11年度（予定）

件数・単価 10拠点 × 約1.8億円

(担当：高等教育局専門教育課)

概要

- 経済安全保障（戦略的自律性・戦略的不可欠性）における重要性が増している半導体について、2030年代以降の社会での適用（ユースケース）を見通して、**アカデミアにおけるユースケース開拓と半導体開発の両面から研究開発を推進する。**
- 研究開発の推進に当たっては、国内外の優秀な人材を惹きつける魅力的な研究環境の構築が必要。人材育成の取組と連携しつつ、共通的・基盤的な研究設備については**拠点内外での共用が可能となる仕組みを構築。**
- 次世代の高度人材や基盤人材を育成するため、**全国レベルでの産学協働の実践教育ネットワークを構築。**

次世代半導体の研究開発

- **次世代エッジAI半導体・フィジカルインテリジェンスの統合的研究開発** **42億円**
 - ・ 能動的に学習・進化する革新的なAIを搭載し、エッジの知能化によりエコで知能と身体機能のリアルタイム性を有する革新的なAIロボット（フィジカル・インテリジェンス）の研究開発を推進
 - ・ 2030年代以降のコア技術として、次世代エッジAI半導体の統合的研究開発を推進（研究開発課題例）半導体システムのAIによる高効率設計、次世代AI回路技術、Beyond 1 ナノ世代デバイスと製造技術、製造技術のグリーン化

半導体研究基盤の整備

- **半導体基盤プラットフォームの整備・強化** **34億円**

研究開発の裾野拡大のため、マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）も活用しつつ設備を整備するなど、分散・ネットワーク型拠点を整備・強化

全国/地域レベルでの次世代の人材育成

- **成長分野を支える半導体人材の育成拠点の形成** **18億円**

次世代の高度人材や基盤人材の持続的な育成に向け、各大学等の特色や地域性等を踏まえつつ、ネットワークを生かした教育プログラムの展開など、産学協働の実践的な教育体制を構築
- **半導体に関連するものづくり・基礎人材の育成** **DXハイスクール事業の内数**

即戦力として半導体産業を支える人材や、将来、高度人材等を目指す人材の育成に向け、高等学校段階における産業界と連携する取組や、半導体に関する教科・科目を設置する取組を支援

“オールジャパンによる半導体研究開発・人材育成”



(担当：研究開発局環境エネルギー課、研究振興局基礎・基盤研究課、参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当)付、高等教育局専門教育課、初等中等教育局参事官(高等学校担当)付)

● 背景・課題

- デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を、全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築するため、全国の大学等における教育の実施・体制構築の推進が必要
- 数理・データサイエンス・AIの知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が求められており、社会ニーズを踏まえた高度で文理横断的なデジタル人材の育成が喫緊の課題

各大学等が数理・データサイエンス・AI教育を実施するために、以下の施策を展開

(括弧内は前年度予算額)

○ 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進【令和7年度要求・要望額 11億円（12億円）※国立大学法人運営費交付金の内数】

- リテラシーレベル・応用基礎レベルモデルカリキュラム準拠の教材や好事例等を全国へ普及・展開させるためのコンソーシアム活動を実施
- 数理・データサイエンス・AIを教えることのできるエキスパートレベルの人材育成（国際競争力のあるPh.D.プログラムの強化など）

【支援内容：拠点校11校×約67百万円、特定分野校18校×約13百万円、等】

○ 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実【令和7年度要求・要望額 7億円（7億円）※私立大学等経常費補助金の内数】

- 専門分野におけるモデルとなるカリキュラムの開講や教材等の開発、社会における具体的実課題や実データを活用した実践的教育等、先進的な取組を実施するとともに、ワークショップやFD活動等を通じ、他の私立大学等への普及・展開を図る私立大学等を支援

【支援内容：約150校×約1.5百万円～約16百万円】

○ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～【令和7年度要求・要望額 5億円（5億円）】

- 人文・社会科学系等の分野の研究科等において、自らの専門分野だけでなく、専門分野に応じた数理・データサイエンス・AIに関する知識・技術を習得し、課題の設定・解決や新たな価値を生み出すことのできる文理横断的なデジタル人材を輩出する学位プログラムを構築する大学を支援

【支援内容：6校×約56百万円、3校×約40百万円】

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 ～X（クロス）プログラム～

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
5億円



文部科学省

現状・課題

- 我が国において、**DXを担うデジタル人材が質・量ともに不足**する中、あらゆる企業、自治体、教育現場等では、出身学部・研究科の**専門分野に関わらず、数理・データサイエンス・AI（MDA）の知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が求められる**
- 自然科学系の分野のみならず、**人文・社会科学系等の分野を含むあらゆる専門分野で**、高度なMDAの素養を持ち、自らの専門分野でデータの分析や生成AIなどの最新技術を活用して、**新たな価値を創造できる、文理横断的なデジタル人材の輩出が喫緊の課題**

事業内容

- ✓ **人文・社会科学系等の分野を専攻する研究科等における、企業・行政等との協働・連携などによる、専門分野にMDA教育を掛け合わせた実践的な教育を実施する学位プログラムの構築を支援**
- ✓ **経済・ビジネス・教育・芸術（アート・デザイン）など多様な分野の情報分野と掛け合わせた文理横断的な教育の実施・展開を促進**
- ✓ **専門分野に応じた高度なMDAの知識・技術を習得した社会から求められる各分野をけん引するデジタル人材を継続的に輩出し、多様なイノベーションを創出**

- 支援対象：大学院（専門職大学院含む）を有する国公立大学
- 支援内容：MDA教育に係る人件費、学位プログラム構築・実施の事業費 等

【令和4年度選定】

件数/単価	6大学/約56百万円	事業実施期間	令和4年度～令和9年度（予定）
-------	------------	--------	-----------------

・選定校：滋賀大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東北学院大学、名古屋商科大学

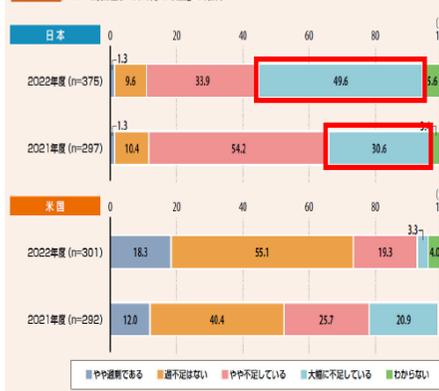
【令和6年度選定】

件数/単価	3大学/約40百万円	事業実施期間	令和6年度～令和11年度（予定）
-------	------------	--------	------------------

・選定校：岩手大学、東京芸術大学、金沢大学

<DXの担い手不足>

図表4-3 DXを推進する人材の「量」の確保



図表4-5 DXを推進する人材の「質」の確保

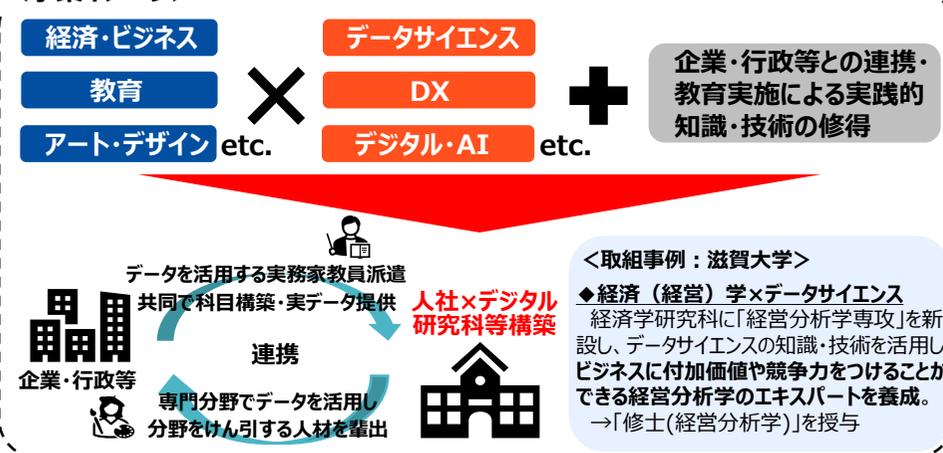


(出典) DX白書2023 (情報処理推進機構 (IPA))

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和6年6月21日閣議決定）

第15. 重点課題に対応するための重点的な取組 (1) デジタル共通基盤構築の強化・加速 ③ デジタル人材育成
教育の観点では、教育カリキュラム等の充実や専門性の高い指導者・教員の確保等に引き続き取り組んでいく。例えば、数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアムにおける活動や、大学等の優れた教育プログラムを国が認定する制度、大学院における人文・社会科学系等の分野と情報系の分野を掛け合わせた学位プログラムの構築等を通して、大学等における数理・データサイエンス・AI教育を進めていく。

<事業イメージ>



事業成果

- 9大学においてデジタルと掛け合わせた学位プログラムが新設
- 多様な実践科目の構築やノウハウが蓄積され、当該分野の先導モデル形成
⇒我が国における多様なデジタル人材の継続的な輩出・増加に貢献

(担当：高等教育局専門教育課)



背景・課題

大学病院は、教育・研究・診療の各機能を三位一体で担っているが、特に、我が国の「未来の医療」を担う医療人材の養成機関として、**医学部等学士課程の学生の臨床実習等の場となるだけでなく、医学研究に携わる人材の育成拠点、免許取得後により高度な知識や技能を修得するための研修機関としての役割**を担うなど、重要な役割を果たしている。

また、医療の高度化を実現する最先端の医療機器の活用能力を含め、医療人材が習得すべき知識・技能は益々増加していることや、社会状況の変化により患者・住民・社会からの医療専門職に対する要請、医療人が個々に抱える様々な課題が生じていることに伴うプロフェッショナリズム教育の重要性の高まりなど、**医療現場である大学病院におけるより実践的な医療人材養成の推進と充実が求められている**ことに加え、**各大学病院が置かれている実情等を踏まえ、養成しようとする人材像を明確にした上で質の高い医療人材を養成することが喫緊の課題である**。（例えば、①地域医療を中心に従事する医師、②特定の診療科に従事する医師、③研究に主として従事する医師、④大学病院を中心に従事する医師等）

さらに、令和6年4月から医師の時間外・休日労働の上限規制も施行され、大学病院においては医療人材養成機能の効率化が求められる一方で、高度でより実践的な能力を備えた医療人材の養成も求められており、これらを両立させるためには、日を追うごとに性能が著しく向上する最先端の医療機器を活用できる医師等の養成が更に重要なものとなっており、**高度な医療を担う人材や地域医療を担う医療人材の養成環境の充実が必要である**。

事業内容

医療の高度化・複雑化に伴い、より実践的な医療人材の養成が求められるところ、大学病院が、地域の中核である医療人材養成拠点として、**各大学病院における特色ある教育・研究分野（※1）での医師等の養成機能の高度化に資する取組の支援**を目的とする。

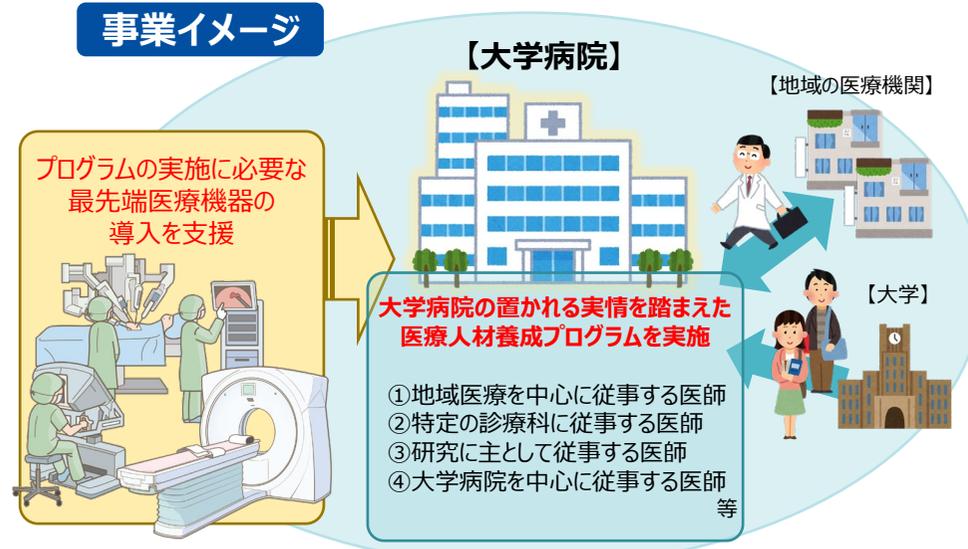
具体的には、各大学病院が置かれている実情等を踏まえて取り組む人材養成プログラムを実施するための**最先端医療機器の導入を支援し、医療人材養成・地域貢献機能の更なる高度化**を図る。

※1 大学病院改革プランなどにおいて整理された大学病院の役割との整合がとれたもの。

件数・単価	20箇所×約2.5億円	交付先	附属病院を置く国公立大学
-------	-------------	-----	--------------

事業実施期間	令和7年～令和11年（予定）
--------	----------------

事業イメージ



アウトプット（活動目標）

- 最先端医療機器を活用した高度な医療人材養成プログラムを実施

短期アウトカム（成果目標）

- 最先端医療機器を活用した参加型実習・研修の増加
- 参加型実習・研修の高度化・効率化

長期アウトカム（成果目標）

- 最先端医療機器を扱う高度医療人材の輩出
- 大学病院改革の推進

高度医療人材養成拠点形成事業

(高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援)

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

21億円
21億円



背景・課題

医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、教育的配慮の下で、教育支援者を活用して効果的な臨床実習を行うとともに、研究活動に参画する機会を確保することが必要であり、もって、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展に貢献する。

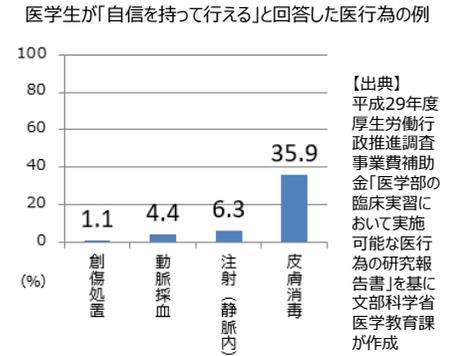
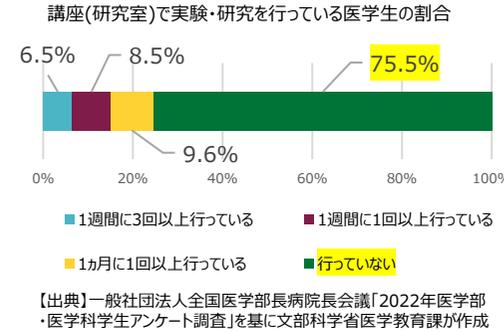
事業内容

本事業では、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しT A、R A、S Aとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育支援者の活用による大学病院での診療 参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。

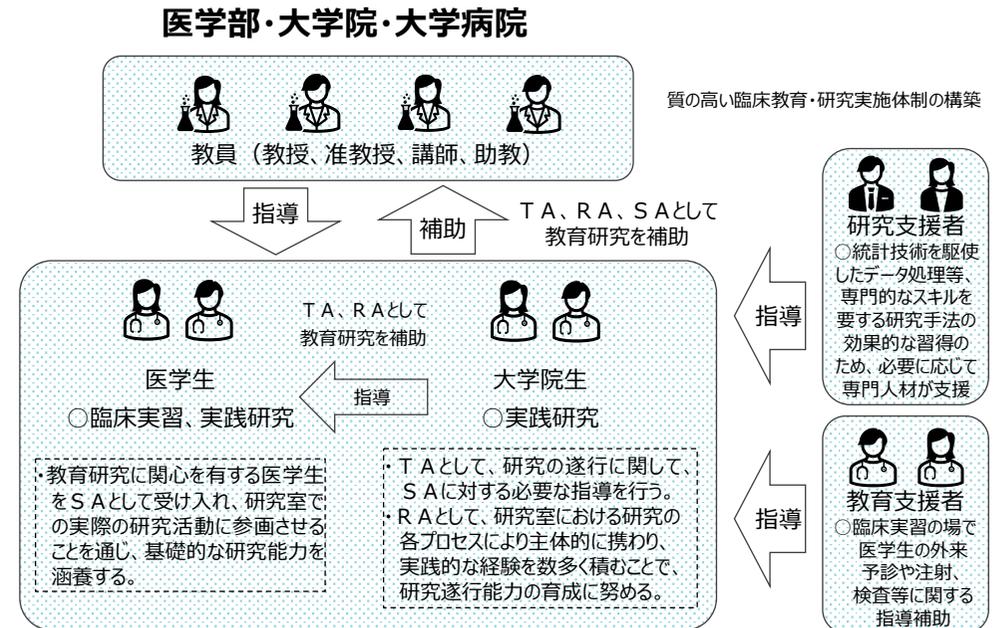
- 金額：21億円
 - 支援対象：医学部を置く国公立大学
 - 支援区分：【タイプA】臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点（10件）
【タイプB】特色臨床研究基盤人材養成拠点（30件）
 - 支援内容：大学病院を活用した実践的な教育に要する、
 - ・T A、R A、S A等経費
 - ・教育支援者、研究支援者の経費
 - 事業期間：令和6年度～令和11年度（6年間）
- ※ T A（ティーチング・アシスタント）、R A（リサーチ・アシスタント）、S A（スチューデント・アシスタント）

経済財政運営と改革の基本方針2023（2023年6月）

大学病院の教育・研究・診療機能の質の担保を含む勤務する医師の働き方改革の推進等を図る。



<事業スキーム>



アウトプット（活動目標）

- T A・R A（大学院生）、S A（医学生）の増加
- 教育研究支援者の増加

アウトカム（成果目標）

- 臨床研究論文数の維持・増加
- 医師の教育研究時間の確保 等

長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の医学・医療の発展（研究力の強化、診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等）
- 質の高い実践力のある医師の充実
- 医療情報等の共有促進

大学病院等における高度医療人材養成・医学系研究の充実

令和7年度要求・要望額 96億円
(前年度予算額 21億円)



文部科学省

○高度医療人材養成事業 (大学病院における医療人材養成環境の更なる高度化)

【令和7年度要求・要望額 50億円 (新規)】

背景・課題

医療の高度化を実現する最先端の医療機器の活用能力を含め、医療の高度化・複雑化に伴い、より実践的な能力を備えた医療人材が求められているところ、**各大学病院においてはその実情等に応じて質の高い医療人材の養成に取り組むことが必要**。一方で、令和6年4月から医師の時間外・休日労働の上限規制が施行され、大学病院における機能効率化が求められており、これらを両立させるため、**医療人材養成環境の更なる高度化を支援することが必要**。

事業内容

高度な医療を担う人材や地域医療を担う医療人材の養成環境の充実に目的とし、**各大学病院の実情等を踏まえて取り組む特色ある教育・研究分野での医療人材養成プログラム**を実施するために必要な最先端医療機器の導入を支援し、大学病院における医療人材養成・地域貢献機能の更なる高度化を図る。

事業イメージ



件数・単価 20箇所×約2.5億円 交付先 附属病院を置く国公立大学

○医学系研究支援プログラム

【令和7年度要求・要望額 26億円 (新規)】

背景・課題

- Top10%補正論文数の世界シェアが低下傾向にあるなど、**医学系研究の相対的な国際競争力の低下が危惧**。
- 医学系研究を主として担う大学医学部・大学病院の医師は、**教育・研究に加え診療も担うことから、研究時間の確保が特に困難**。
- 医学系研究の研究力向上のためには、**研究時間の確保等を図りながら、先駆的・革新的な研究を支援することが必要**。

事業内容

国家戦略上の課題の解決に資するテーマを中心とした**研究者の研究活動と、大学病院・医学部としての研究環境改善に係る取組**(例：研究時間の確保、他分野・他機関との連携強化、一定の流動性の確保等)とを一体的に支援することにより、**医学系研究の研究力を抜本的に強化**。

事業イメージ



事業スキーム	採択件数	人数/件	研究費/年	機関支援額
総合・拠点強化型	4件	8人程度	1,500万円	1億円
特色・ネットワーク強化型	6～8件	10人程度	1,500万円	0.6億円

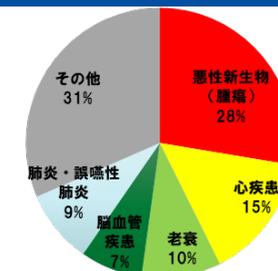
○高度医療人材養成拠点形成事業 (高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援) 【令和7年度要求・要望額 21億円 (21億円)】

医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しTA,RA,SAとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育研究支援者の活用による大学病院での臨床研究の強化や診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。【支援規模：21億円】

背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

1	悪性新生物(腫瘍)	378,385
2	心疾患	205,596
3	老衰	132,440
4	脳血管疾患	102,978
5	肺炎・誤嚥性肺炎	121,196
6	その他	106,748
死亡者数計		1,372,755



(出典)：令和2年度人口動態統計(速報値)

事業内容

○大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
(大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成)

- ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
- ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）
- ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）



がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に

- 事業実施期間：令和5年度～令和10年度
- 件数・単価：11拠点 × 約77.3百万円
- 選定大学（代表校）
東北大学、筑波大学、東京医科歯科大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、九州大学、札幌医科大学、近畿大学



【政府提言】 経済財政運営と改革の基本方針2022 (R4.6.7閣議決定)
がん専門医療人材を養成するとともに、「がん対策推進基本計画」を見直し、新たな治療法を患者に届ける取組を充実する等がん対策を推進する。

アウトプット(活動目標)

- 教育プログラムの開発 33件以上
各拠点において、事業内容①～③のプログラム開発を行う。
(11拠点×3種類)

アウトカム(成果目標)

- 【初期】教育プログラム学生受け入れ
- 【中期】がん専門医療人材数の増
- 【長期】個別化医療実施率の向上、がんの死亡率低下

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

がん患者が地域を問わずオーダーメイド型のがん診療など必要な治療や支援を総合的に受けられるようになり、健康長寿社会の推進に貢献する。

現状・課題

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に**求められる資質・能力が大きく変化**。
- 高齢化の進展による**医療ニーズの多様化**や**地域医療の維持**の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透や地域構造の変化**（総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等）により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、**新時代に適応可能な医療人材の養成**が必要。
- ◇社会の変化等により、看護師に求められる能力や看護を提供する場が多様化してきたことにより、**社会的な要請に対応できる看護師の養成が急務**となっている。
- ◇医療技術の進歩に伴い、特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等においても医療的ケア児は増加しているが、その支援体制は十分ではない。**医療的ケア児の地域における支援体制構築のためにリーダーシップを発揮する看護師の養成**が求められている。
- ◇改正感染症法の成立を踏まえ、コロナ禍で必要性が顕著となった**重症患者の対応が可能な看護師の養成**が求められている。

事業内容

【医師養成】

医療ニーズを踏まえた地域医療等に関する教育プログラムを構築・実施

- ◆地域ニーズの高い**複数分野**（総合診療、救急医療、感染症等）を**有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育**の実施により、地域医療のリーダーとなる**人材の育成**
- ◆**地域医療機関での実習**等を通じて、
 - ①地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ②専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆**オンデマンド教材**等の教育コンテンツの開発

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた**医療人材養成**のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

<地域医療の課題やニーズを踏まえた教育>



◆地域医療現場を常に意識した教育・実践

◆地域の病院と大学病院の双方を経験・地域医療の課題を理解

◆オンデマンド教育の充実



<オンデマンド教育の充実>

【支援期間】
7年間（令和4年度～10年度）

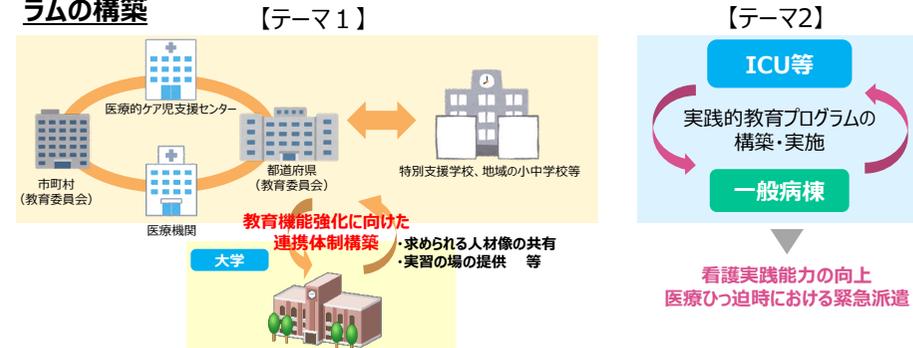
【単価・件数】
48百万円×11拠点

【選定大学（代表校）】
弘前大学、筑波大学、千葉大学、富山大学、名古屋大学、岡山大学、高知大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学、埼玉医科大学

【看護師養成】

以下の2課題に対応できる看護師を養成するための教育プログラムを開発し、社会的な要請に対応できる看護師の養成を行う

- ◆**テーマ1「医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成」**
看護学部生：医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
現役看護師・潜在看護師等（保健師・助産師含む）：医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成のためのリスキリング教育プログラムの構築
- ◆**テーマ2「重症患者に対応できる看護師養成」**
クリティカルケア領域（集中治療・救急部門等）における長期のOJT（On-the-Job Training）を含む**重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムの構築**



【支援期間】3年間（令和6年度～8年度）
【単価・件数】10百万円×各1拠点
【選定大学】テーマ1：名古屋市立大学、テーマ2：京都府立医科大学

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

1.0億円
0.3億円



文部科学省

背景・課題

近年我が国では、人生百年時代を見据えて、健康寿命の延伸に向けた新しい健康・医療・介護システムを構築するため、医療・介護の連携強化、地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等の取組が求められている。

このような中、各大学が共通して取り組むべき教育内容が一定程度標準化されている医師養成課程において、デジタルプラットフォームを構築した上で大学間における教育コンテンツの共有等を図り、これらを相互に活用することで、授業の質の向上や学生の学修活動の充実に資するとともに、医師の働き方改革の推進にも寄与し得るとの指摘がある。

また、我が国の大学医学部・大学病院は、伝統的に医学部における教育研究組織と大学病院における診療組織が一体的に運用されてきており（いわゆる「医局」）、教育・研究・診療の各機能の連携や、キャリア支援等の面でのメリットがあるとされる一方、組織としての硬直性が問題視されることもあり、大学医学部・大学病院の組織運営体制等について、多角的な検討を図ることが必要である。

薬学分野では創薬に貢献できる人材や現在の世界の主流となっている創薬手法に対応した医薬品開発につながる研究力を身に付けるカリキュラム等が不足しており、薬学教育のカリキュラムの充実や基礎研究の強化、博士課程進学者の増加は喫緊の課題である。また、急激な薬剤師業務の量的・質的な変化を背景に、学生の臨床に係る実践的な能力の向上が求められており、追加の実習等を実施できるよう環境の整備が必要である。

看護学分野においては、令和6年度の改訂を機に初めて全大学の統一した基準となる看護学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した質の高い教育が各大学において行われるよう、臨地実習における教育体制や看護学生の実践能力の評価体制の整備に加え、コアカリに準拠した教育内容の客観的評価の在り方についての検討が必要である。

更に、医学生生の知識や技能を確かめる共用試験が公的化されたことを踏まえ、医学生が診療に参加する診療参加型臨床実習の充実について検討するとともに、医学部定員について、これまでの地域枠制度の運用状況等を継続的に把握することが必要である。

対応・内容

オンデマンド授業の収録映像や汎用性のある授業用資料等の医学教育関係のコンテンツを、デジタルプラットフォームを通じて各大学が活用可能な形で共有し、教育の質の向上に役立つ構想について、想定される実施主体や財源、有効な活用方法等、デジタルプラットフォームの構築運用に当たっての論点等を整理すべく、調査分析を行う。

また我が国の大学医学部・大学病院における人事制度や組織運営体制等について、諸外国の医学部・大学病院との対比を通じて改めてそれらの特性を明らかにするとともに、より効果的な人材育成、研究力の向上、医療技術の進歩等の実現に必要な取組も含め、大学医学部・大学病院の今後の在り方について示唆を得るべく、調査研究を行う。

創薬研究に関する薬学教育の現状や課題を把握・分析した上で、創薬に貢献する医療人材養成の強化につながる博士課程プログラムを構築する。また、実務実習指導薬剤師が抱える課題を解決するために教育コンテンツを大学・病院・薬局へ広く普及させるための調査研究を実施する。

看護コアカリ改訂を契機に、看護学士課程における臨地実習を見学型から診療参加型臨床実習へ変革するための調査研究及び看護学教育の質を保証するための看護学教育分野別評価の充実のための調査研究を実施する。

更に、臨床実習指導医養成のためのコンテンツ等を開発し、医学教育における診療参加型臨床実習の充実を図るための調査・研究を行う。また、地域枠制度の効果・運用改善事項等についての調査・研究を行う。

◆医学教育コンテンツのプラットフォーム等を通じた相互活用に関する調査研究【新規】

- 事業期間 1年間（令和7年度）
- 選定件数・単価 1件×1,000万円

◆薬学部の臨床における実務実習の改善・充実に関する調査研究【新規】

- 事業期間 最大3年間（令和7年度～令和9年度）
- 選定件数・単価 1件×1,000万円

◆大学医学部・大学病院における人事制度・組織運営体制の国際比較【新規】

- 事業期間 1年間（令和7年度）
- 選定件数・単価 1件×1,000万円

◆学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究【新規】

- 事業期間 最大3年間（令和7年度～令和9年度）
- 選定件数・単価 1件×1,000万円、1件×500万円

◆薬学教育における創薬研究人材養成のための調査研究【新規】

- 事業期間 最大3年間（令和7年度～令和9年度）
- 選定件数・単価 1件×4,000万円

◆臨床実習指導医養成のための調査研究

- 事業期間 最大2年間（令和6年度～令和7年度）
- 選定件数・単価 1件×700万円

◆地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究

- 事業期間 最大3年間（令和6年度～令和8年度）
- 選定件数・単価 1件×700万円

(担当：高等教育局医学教育課)

背景・課題

- 我が国の共生共存社会の実現をリードする人材の育成に向けて、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ <J-MIRAI>」を踏まえ、グローバル人材育成に関係するステークホルダーが集う「Global×Innovation人材育成フォーラム」などを中心に、社会全体で留学機運の醸成を進め、安心して積極的に留学にチャレンジできる環境の整備等について議論。
- 日本人学生の海外留学及び優秀な外国人留学生の受入・定着からなる留学生モビリティの向上、その基盤となる大学の国際化を抜本的に強化するとともに、それぞれが相互に作用する好循環の創出が必要。
- 特に、産業界とも協力し、日本人留学生を積極的に送り出し国際頭脳循環や世界の第一線への参画を促すとともに、留学経験を評価し生産性を高める採用・人材登用システムへと成長を図るなど一貫した人材育成が急務。

事業内容

1. 大学教育のグローバル展開力の強化	37億円 (33億円)	2. 大学等の留学生交流の充実	406億円 (346億円)
(1) 多文化共生社会実現のための大学の国際化	18億円 (18億円)	(1) 大学等の留学生交流の支援等	135億円 (89億円)
<p>日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 13件程度 (地域等連携型10件程度/海外展開型 3 件程度：令和6年度-令和11年度) 		<p>奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援及び急激な物価上昇・為替変動に伴う奨学金単価を拡充 (早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進) するとともに、世界トップ大学の理系博士課程への留学支援を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学等の海外留学支援制度 135億円 (89億円) <ul style="list-style-type: none"> 〈協定派遣型〉 88億円 (55億円) 〈学位取得型〉 大学院： 17億円 (9億円) 〈協定受入型〉 17億円 (17億円) 学部： 12億円 (7億円) 等 	
(2) 教育プログラムの国際化	19億円 (15億円)	(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ	271億円 (257億円)
<p>「大学の世界展開力強化事業」 17億円 (13億円)</p> <p>我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後の大きな成長の見込みや教育研究において存在感が増しているなど我が国との関係が益々重要となっている国の大学との大学間連携を支援予定。(新規) ● EU諸国との大学間交流形成支援 (令和6年度-令和10年度：8件程度) ● 米国等との大学間交流形成支援 (令和5年度-令和9年度：13件) ● インド太平洋地域等との大学間交流形成支援 (令和4年度-令和8年度：14件) ● アジア高等教育共同体 (仮称) 形成促進 (令和3年度-令和7年度：21件) 		<p>戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信を強化し、優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進する。また、世界から優秀な学生を受け入れ、国内定着を促進するため、奨学金を戦略的に確保し、外国人留学生の国内就職等に資する取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 6億円 (5億円) (令和6年度-令和10年度：6拠点) ● 留学生就職促進プログラム 1億円 (1億円) (令和5年度-令和7年度：3 拠点) ● (独)日本学生支援機構運営交付金 (留学生事業) 61億円 (61億円) <ul style="list-style-type: none"> ※留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと 27億円 (27億円) ● 外国人留学生奨学金制度 228億円 (224億円) <ul style="list-style-type: none"> ・国費外国人留学生制度 185億円 (182億円) ・留学生受入れ促進プログラム 32億円 (32億円) ・留学生奨学金制度 27億円 (27億円) ・留学生奨学金制度 228億円 (224億円) 等 ● (独)日本学生支援機構施設整備費 9億円 (-) 	
人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 (国際連携型)	2億円 (2億円)		

背景・概要

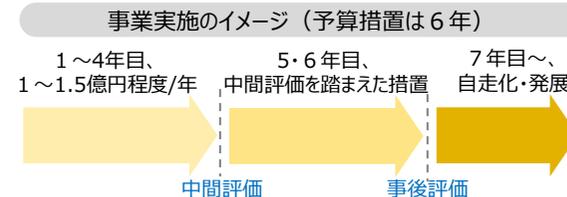
事業実施期間

令和6年度～令和11年度（予定）

教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」（第二次提言）」

（R5.4.27）に以下の文言が盛り込まれた。

- 「多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境を創出する」
- 「より強力に高等教育段階の人的交流を促進し、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進め」「多文化共生社会への変革」を目指す



日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）2033年までの目標

- 日本人学生の派遣
 - ✓ 学位取得等を目的とする長期留学者の数 6.2万人→**15万人**
 - ✓ 協定などに基づく中短期の留学者数 11.3万人→**23万人**
- 外国人留学生の受入れ・定着
 - ✓ 外国人留学生の数 31.2万人→**38万人**
 - ✓ 留学生の卒業後の国内就職率 48%→**60%**（国内進学者除く）

多文化共生社会の実現を牽引

事業内容

I. 地域等連携型

大学等が所在する、ないし教育研究活動を行う地域等との連携による多文化共修科目等の開発・実施。

- 件数・単価：10件程度×約100～150百万円
- 交付先：国公立大学

具体的取組例

- 地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在しない活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 地方公共団体や地域の企業等との連携による、優秀な外国人留学生の受入れ・定着

II. 海外展開型

現地連携大学等に開設する海外拠点の活用により、日本人学生の海外留学を促進し、これらの日本人学生と現地連携大学等の学生等が参加する多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価：3件程度×約150百万円
- 交付先：国公立大学

具体的取組例

- 現地の連携大学や地方公共団体、企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在しない活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 海外拠点で行われる教育研究活動への参加者を始めとする、日本人学生の海外派遣

大学の世界展開力強化事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

17億円
13億円)



概要

- 世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとり重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。
- 令和7年度は、既存の採択事業を着実に推進するとともに、豊富な天然資源や人口増加を背景として国際場裡において存在感を高めるグローバル・サウスの国々との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・展開を支援することで、これらの国々との連携を深化させ、産業振興やイノベーション創出に資する高度人材を育成する。

【教育未来創造会議〈未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）〉（2023年4月）】

・戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流を推進

【G7サミット（2023年5月@広島）】

・グローバル・サウスと呼ばれる新興国・途上国が存在感を高める中で、G7を超えた国際的なパートナーへの関与を強化し、これらの各国が直面する様々なニーズに応じてきめ細やかに対応するアプローチをとることが重要

【経済財政運営と改革の基本方針（骨太）2024】

・G7を始めとした同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスとの国際共同研究、人材交流等を推進

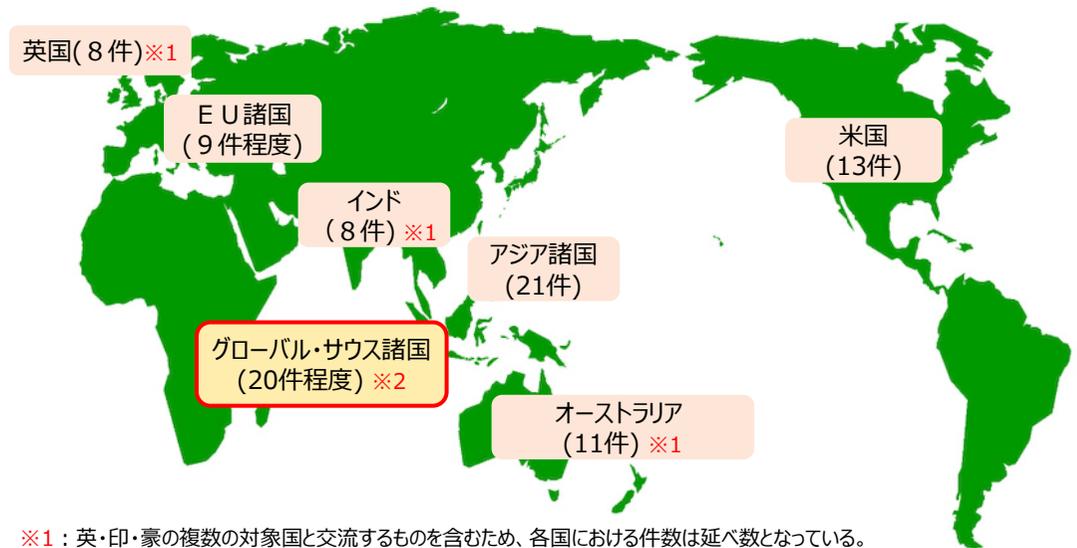
事業内容

- 地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う先導的な質保証を伴う国際交流プログラムを開発・実施
- これらのプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進（事業期間：最大5年間）

取組例

- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 国際共同学位プログラムの策定・実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 企業と連携による学生へのインターンシップ機会の提供

補助期間	対象国	採択件数
令和3年度～7年度	アジア諸国（キャンパス・アジアプラスを含む）	21件
令和4年度～8年度	インド太平洋地域等（英・印・豪）	14件※1
令和5年度～9年度	米国	13件
令和6年度～10年度	EU諸国	9件程度
令和7年度～11年度	グローバル・サウス諸国（新規）	20件程度※2



※1：英・印・豪の複数の対象国と交流するものを含むため、各国における件数は延べ数となっている。

※2：グローバル・サウス諸国は、ここでは本事業において文部科学省が重点国・地域とするASEAN、南アジア、アフリカ、中南米とする。

成果 1. 日本の大学全体の国際通用性の向上 2. 学生の成長を実現する教育力の向上

3. J-MIRAIに掲げる目標達成へ貢献（2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣）

大学の世界展開力強化事業

～グローバル・サウスの国々との大学間交流形成支援～

令和7年度要求・要望額 5億円
(新規)



現状課題

- 国際秩序を揺るがす危機に世界が直面する中、G7を含む同盟国・同志国に加え、豊富な天然資源や人口増加を背景として国際場裡において存在感を高めるグローバル・サウスの国々との連携の重要性が高まっている
- 現状は圧倒的に少ないこれらの国々との学生交流を促進するプログラムを構築し、産業振興やイノベーション創出に資する高度人材の育成が必要

事業内容

<質保証を伴う国際交流プログラム>

- 質・量の両面で、対象地域との交流を一段と活性化させるための、**学位取得を目指すもの**や、**より特色や強みを活かした戦略的なプログラム**の開発・実施
- プログラムに参加した学生の留学や学修の成果を客観的に測定する仕組みの開発・導入

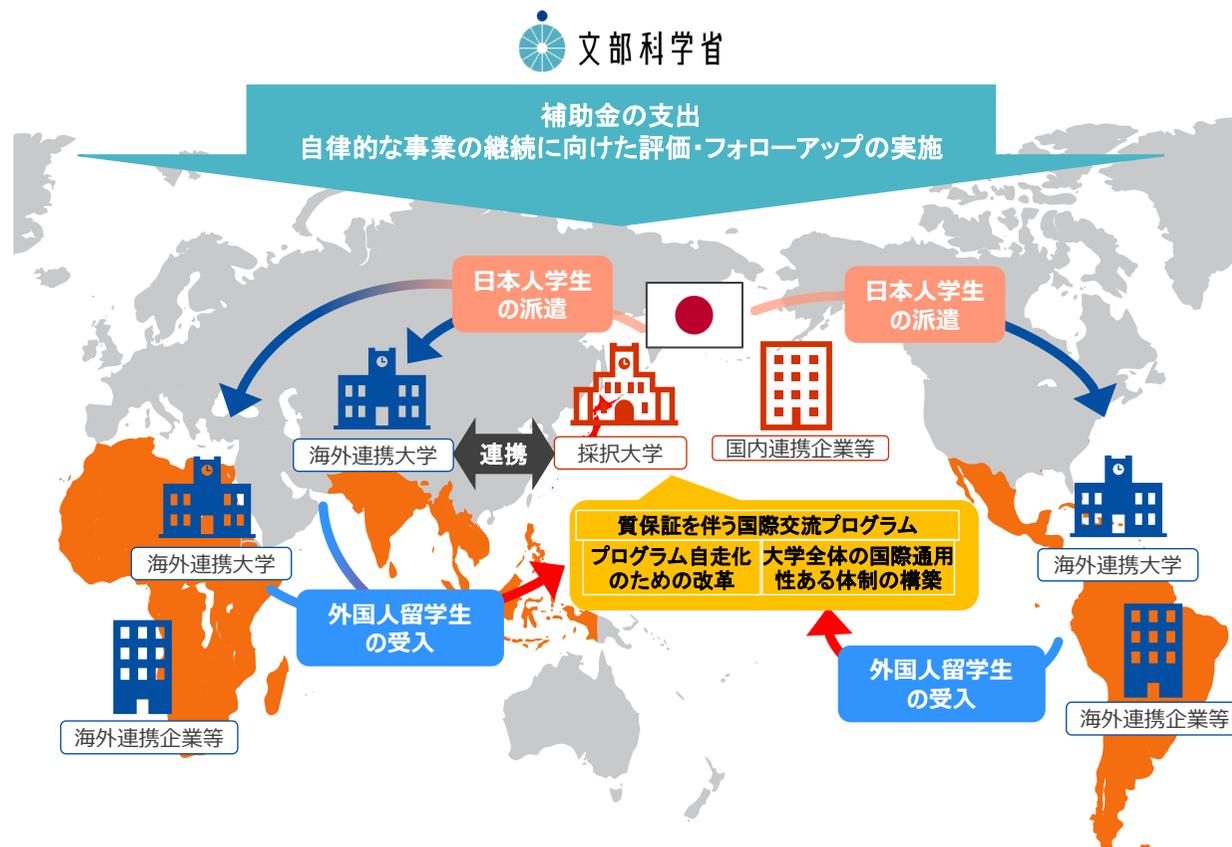
<プログラム自走化のための改革>

- 適切な受講料の設定・徴収や、学外資源の獲得等による補助期間終了後の複数年に渡る**プログラムの自走化の計画立案**

<大学全体の国際通用性ある体制の構築>

- 学修歴のデジタル化などの**教育DXの促進**や、**実渡航に繋がるカリキュラムや学事暦の柔軟化**、安全保障貿易管理の強化を含む**大学全体の国際通用性ある体制の構築**

事業実施期間		令和7年度～令和11年度（予定）
対象地域	ASEAN	20件程度 × 約25～40百万円
	南アジア	
	アフリカ	
	中南米	



アウトプット（活動目標）

- ✓ 質保証を伴う国際交流プログラムの構築
- ✓ プログラムに参加する日本人学生の海外留学や外国人留学生受入の機会の増加

短期アウトカム（成果目標）

- ✓ プログラムへの参加による日本人学生の海外留学者数の増加
- ✓ プログラムへの参加による外国人留学生の受入数の増加

長期アウトカム（成果目標）

- ✓ 日本の大学全体の国際通用性の向上
- ✓ 学生の成長を実現する教育力の向上
- ✓ J-MIRAIに掲げる目標達成へ貢献（2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣）



趣旨 ・ 目的

- 「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ〈J-MIRAI〉」を踏まえ、グローバルに活躍できる人材育成を強化。
【2033年までの目標：日本人の海外留学50万人（うち高等教育段階38万人）、留学生受入れ40万人（同38万人）、国内就職等6割】
- ✓ より多くの日本人学生の留学のため、早期からの留学機運醸成や高校段階との連携とともに、経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備が急務。
 - ✓ 優秀な外国人留学生を呼び込み、国際的に開かれた日本社会における活躍を促進（国内企業・自治体等への定着等）。
 - ✓ G7、ASEAN、インドをはじめとする重点地域との留学生交流・大学間交流の強化。

大学等の留学生交流の支援等

大学等の海外留学支援制度 135億円（89億円）

奨学金等支給による経済的負担の軽減

- ① 海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援を拡充。
(早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進)
昨今の急激な物価上昇及び為替変動に伴い奨学金単価の拡充。
- ② 世界トップ大学の理系博士課程への留学支援の推進。等

- ・協定派遣型：88億円（55億円） 22.6千人分（21.3千人分）
- ・協定受入型：17億円（17億円） 5.2千人分（5.2千人分）
- ・大学院学位取得型：17億円（9億円） 0.5千人分（0.4千人分）
- ・学部学位取得型：12億円（7億円） 0.4千人分（0.3千人分） 等

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 6億円（5億円）

ASEANやインド等の重点地域を中心に、在外公館や関係機関、企業との連携のもと、学生の早期からのリクルートや帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を実施。現地民間企業の活用による情報分析等も強化。

外国人留学生奨学金制度 228億円（224億円）

- ・国費外国人留学生制度 185億円（182億円） 11.2千人分（11.1千人分）
- ・留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費） 32億円（32億円） 6.6千人分（6.6千人分）
- ・高度外国人材育成課程履修支援制度 2億円（2億円） 0.8千人分（0.8千人分） 等

留学生就職促進プログラム 1億円（1億円）

(独) 日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業）

61億円（61億円）

※留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと27億円（27億円）

留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析・戦略提言の実施、留学生に対する学資金の支給、留学生宿舍の運営、日本留学試験等を実施。

(独) 日本学生支援機構施設整備費 9億円（—）

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

8億円
9億円



文部科学省

地域の大学における課題

- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

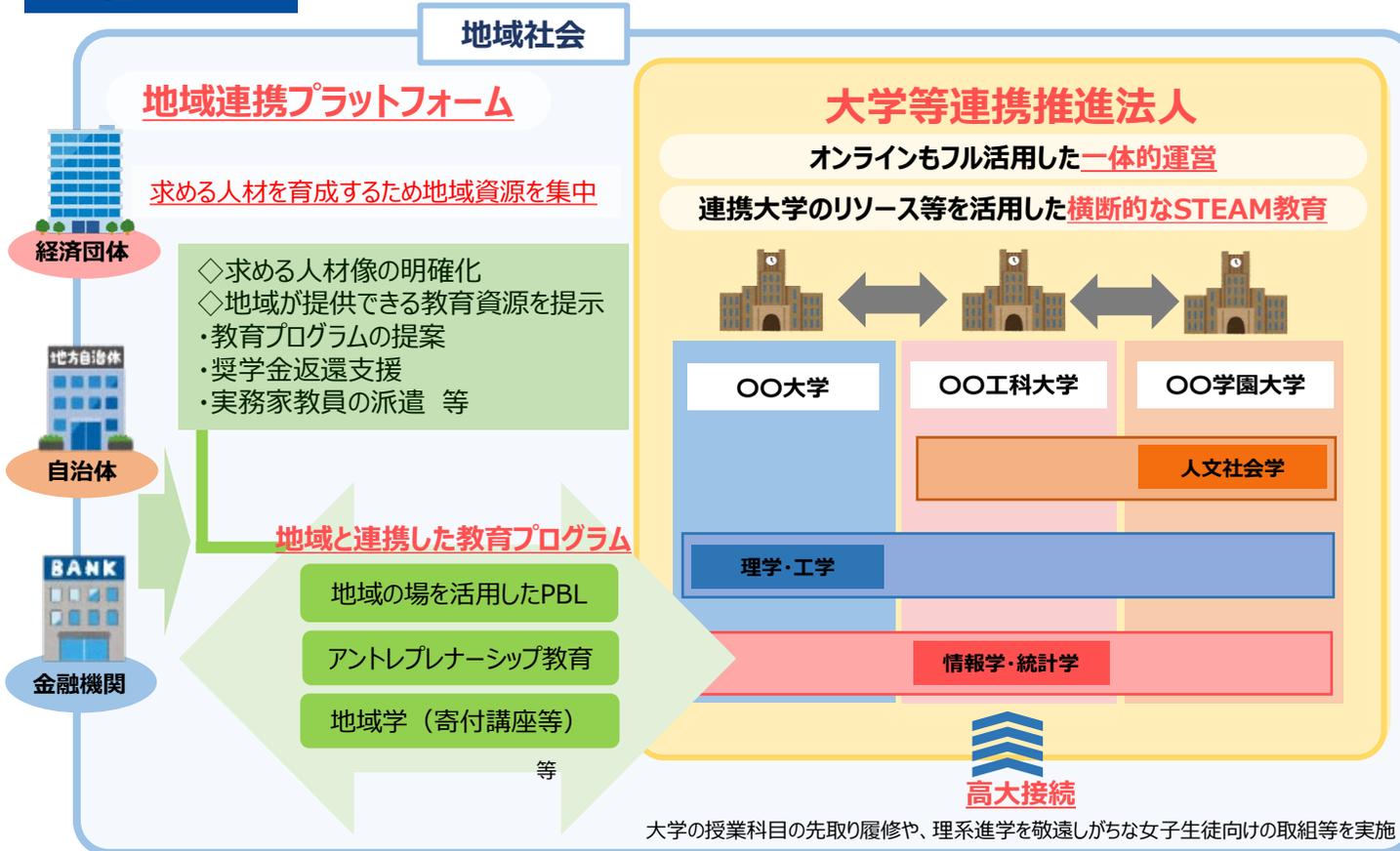


本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×166,860千円
※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、事業終了翌年度までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×85,959千円

【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画
資金：民間からの資源も獲得
取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を減減
事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）

障害のある学生の修学・就職支援促進事業

令和7年度要求額・要望額
(前年度予算額)

0.5億円
0.5億円)



文部科学省

現状・課題

- 大学等に在籍する障害のある学生数は約5.8万人※であり、平成26年から令和5年の10年間で約4倍に増加。
- さらに、令和6年4月には改正障害者差別解消法が施行され、私立を含む全ての大学等で障害者への合理的配慮の提供が義務化されている。
- 一方、障害学生支援の専門部署を置いている大学等は全体の29.5%※であり、体制整備や支援人材の育成等を一層推進することが必要。
- また、紛争防止・解決等の調整を行う機関を設置している大学等は53.9%※であり、障害学生からの相談対応や調整機能の更なる強化も必要。

「障害者基本計画(第5次)」(令和5年3月閣議決定)

- 各大学等における相談窓口の統一や支援担当部署及び紛争の防止、解決等に関する調整機関の設置、専門知識や技術を有する障害学生支援担当者の養成・配置など、支援体制の整備や、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進
- 障害学生支援についての理解促進・普及啓発を行うための情報提供・教職員向け研修等の充実

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和6年6月閣議決定)

第2章6. 幸せを実感できる包括社会の実現

- 第5次障害者基本計画に基づく障害者の就労や地域生活の支援及び生涯学習の推進、…(略)…の促進を図る。

「障害のある学生の修学に関する検討会報告(第三次まとめ)」(令和6年3月)

第7章 大学等連携プラットフォームの枠組みの更なる活用

- プラットフォームによる各大学の連携を通じて、次のような取組を継続的に行う体制を構築することが重要である。

- ① 障害学生支援ネットワークの形成支援及び連携の推進
- ② 専門的知識を有する人材の育成
- ③ 大学等や学生等からの相談への対応
- ④ 全ての大学等が活用できる障害学生支援の好事例の収集・発信

→ 先進的な取組や知見を持つ大学等が中心となり、国公私立大学等や関係機関等が参加・連携するプラットフォームを形成することにより、専門的知識の涵養及び人材の育成等を図り、高等教育機関全体における障害学生支援体制を一層充実させることが必要。

事業内容

事業実施期間

令和6年度～令和10年度(5年間・予定)

件数・単価

2拠点×2,455万円

選定大学

東京大学、京都大学

障害学生支援ネットワークの形成支援及び連携の推進



プラットフォームへの参加大学等を増やすだけでなく、地域ごとの障害学生支援ネットワークの形成支援や日本学生支援機構を含む既存の障害学生支援ネットワークとの連携等を実施。

大学等や学生等からの相談への対応及び大学等に対する支援機器の貸出



紛争防止・解決に向けた相談を含め、大学等や学生等からの相談に対して、専門的な助言や提案を実施。加えて、大学等に対する支援機器の貸出を含めた支援を実施。

専門的知識を有する障害学生支援人材の育成・教職員の理解啓発に向けた研修実施

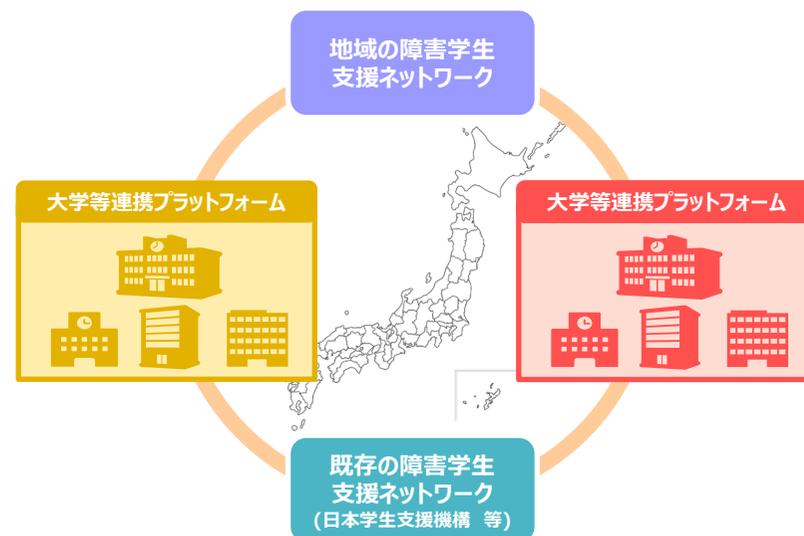


拠点大学等を中心に、プラットフォーム参加大学等に向け、基礎的な理解啓発から高度な専門的プログラムまで、障害学生支援に関する研修を実施し、中・小規模の私立大学等も含めた高等教育機関全体における体制整備の促進や、専門的知識を有する障害学生支援人材を育成。

規模や体制に関わらず全ての大学等が活用できる障害学生支援の好事例の収集・発信



合理的配慮の提供、就職支援を始めとした取組、紛争の防止・解決、「心のバリアフリー」促進に向けたピア・サポートの実施方法などに関する好事例を収集し、全ての大学等が参照出来るデータベースを構築。さらに、低年次の障害学生に向けた卒業進路への意識付けや、中・小規模大学等における体制整備等のロールモデル事例を収集し、各大学等へ発信。



アウトプット(活動目標)

- ◆ プラットフォームの形成(拠点校採択校数)

R6

2校(継続)

短期アウトカム(成果目標)

- ◆ プラットフォームにおける大学等からの相談対応の拡充
【相談件数】R5: 592件 → R6~R7: 500件(目標値)
- ◆ 事業参加大学等の増加
【参加校数】R5: 99校 → R6~R7: 160校(目標値)

中期アウトカム(成果目標)

- ◆ 大学間連携を含む関係機関との連携実施校数増加
R5: 50.9%※ → R8~R9: 90%(目標値)
- ◆ 障害学生支援の専門部署・機関設置校数増加
R5: 29.5%※ → R8~R9: 50%(目標値)

長期アウトカム(成果目標)

- ◆ 障害のある学生の就職者数の増加
- ◆ 障害者基本計画各成果目標の達成

→ 共生社会の実現

※出典：(独)日本学生支援機構「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書(令和5年度)」

現状・課題

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）において、学修者本位の教育へ転換を図るとともに、各大学が教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことの重要性を指摘する一方、**「社会が理解しやすいよう、国は、全国的な学生調査や大学調査を通じて整理し、比較できるように一覧化して公表すべき」と**提言された。

また、急速な少子化の進展等、高等教育を取り巻く環境が大きく変動する中において、各大学においては、規模や立地、知名度等による入学者選抜の選抜性の高低によらず、教育研究の質の高度化に向けた取組について国際社会を含む外部から適切な評価を得ていくことがこれまで以上に求められている。

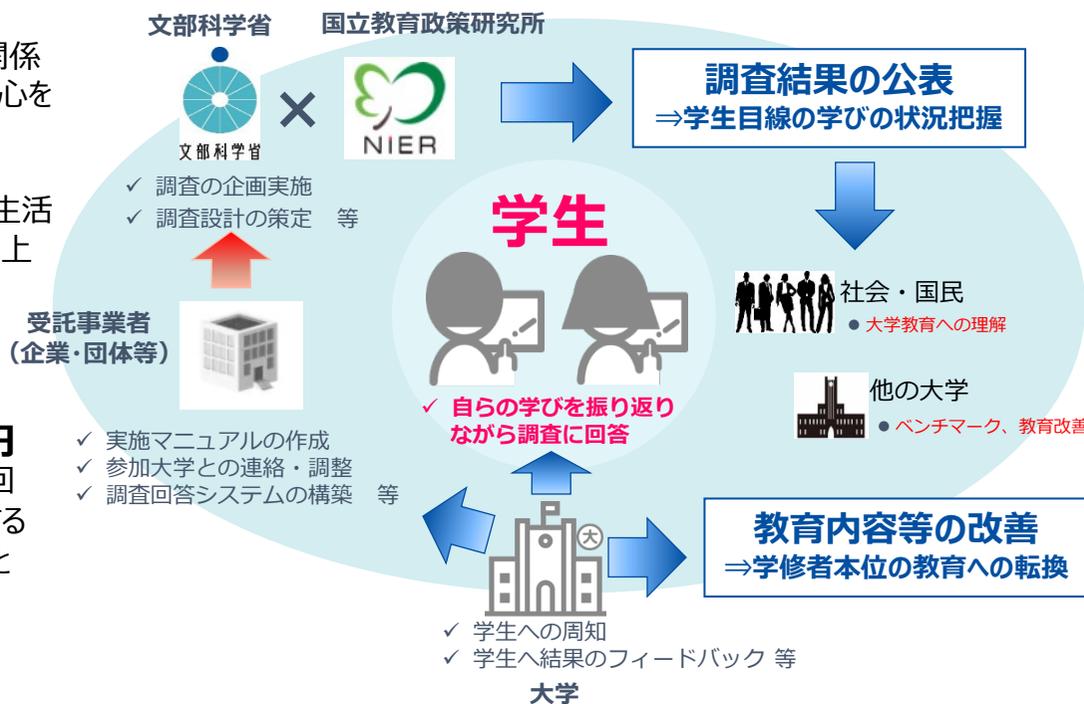
目的

「全国学生調査」により、学修の主体である学生目線からの大学教育や学びの実態把握を通じて、以下のような活用を行うことを目的とする。

- 各大学が自大学の学生の実態や意識や他大学との比較分析を踏まえた教育改善に活用すること
- 大学進学希望者やその保護者あるいは地域社会、産業界、海外の留学関係者等から、各大学における学生の学修成果や大学全体の教育成果にこそ関心を持ってもらい、大学に対する理解を深めてもらうこと
- 今後の我が国における政策立案に際しての基礎資料として活用すること
- 学生一人一人にとって、これまでの学びを振り返ることで今後の学修や大学生活をより充実したものにしてもらうことや、卒業後の社会における自らの姿を考える上での一つの契機としてもらうこと

事業内容

- **全国学生調査に関する調査研究** **0.2億円**
令和7年度より「全国学生調査」の本格実施を行うに当たり、これまでに計4回実施した試行調査における課題に対応した円滑な実施サイクルを策定・実施することで、各大学における教育内容等の改善や国の政策立案における基礎資料としての活用に資する。



件数・単価

1箇所×2,000万円

交付先

企業・団体等

事業実施期間

令和7年度～令和9年度（予定）

趣旨・目的

- 今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るため、以下のよう²な調査研究を継続的に行うことが必要。
 - ① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
 - ② 政策目標、提言内容等の具体化、実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
 - ③ その他、実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応
- これらの調査研究の成果を今後の国公立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに、成果を広く公表することにより各大学の取組を支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

調査研究テーマ(R6)

- ・ 大学入学者選抜の実態の把握及び分析等に関する調査研究
- ・ 大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究
- ・ 大学院における教育改善の取組事例の把握等に関する調査研究
- ・ 看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究
- ・ 大学通信教育の実態及び教育の質向上等に関する調査研究
- ・ 獣医学教育の改善・充実に向けた調査研究
- ・ 「大学の国際化」に関する調査研究（国際的な業務に従事する大学の職員の国際比較を含む）
- ・ 大学におけるハラスメント防止等の推進に向けた普及啓発に関する調査研究
- ・ 各都道府県における高等教育の現状に関する調査研究
- ・ 全国学生調査（第4回試行実施）に関する調査研究
- ・ 大学等における学修歴証明書のデジタル化の普及及び社会への対応に関する調査研究
- ・ 国立大学病院の経営状況の可視化に関する調査研究

事業成果物

これまでの成果物については、文部科学省HPにて公表。http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/index.htm



現状・課題

大学入学者選抜は、大学教育の機会を提供し、入学志願者の能力の伸長を期するための教育的取組であり、当該大学で学び、卒業するために必要な資質・能力等を備えた人材を適切に見いだすことが重要である。このため、大学入学者選抜においては、受験機会や選抜方法における公平性・公正性の確保はもとより、各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を適切に評価・判定するため、さらなる入試方法の多様化、評価尺度の多元化が求められているところである。

このような大学入学者選抜の実施に当たっては、業務に携わる教職員等の負担の増大が大学関係者から指摘されているが、それだけの負担を以てしても、作問・採点におけるミスが発生等、課題が多くある現状である。特に作問業務については教職員の負担が大きく、研究時間確保の観点からも負担軽減の必要性が指摘されている。

これらの課題解決方法の一つとして、近年急速に技術が進展し、利用者が急増している高度な生成AIの活用が考えられるが、公平性・公正性が求められる大学入試業務においては、その活用可能性やリスクについて十分な検討を行う必要がある。

事業内容

大学入試業務における生成AIの活用可能性と範囲を明らかにするとともに、各大学等の大学入試業務において生成AIを活用し、その効果を測定する。

また、大学入試業務において生成AIを活用する際の、生成AIと人間の適切な役割分担、構築すべき情報環境やセキュリティ対策について一定のガイドラインを取りまとめる。

これらの成果を全国の大学に普及することにより、各大学での入試業務の効果的・効率的な実施を促進し、大学入試業務における公平性・公正性の確保や大学教職員等の負担軽減等、大学入学者選抜全体の質の向上を推進する。

事業実施期間	令和7～8年度（予定）	件数・単価	1件 20,000千円/年
委託先	国公立大学、独立行政法人等		

<実施例>

作問・採点等に係る負担の増大



大学入試業務への生成AI活用



教職員の負担軽減等



成果を全国の大学に普及、
大学入試業務の効果的・効率的な実施の促進



アウトプット（活動目標）

大学入試業務における生成AIの活用可能性と範囲を明らかにし、一定のガイドラインを取りまとめ、その成果を全国の大学に普及する。

短期アウトカム（成果目標）

各大学での入試業務の効果的・効率的な実施を促進。

長期アウトカム（成果目標）

大学入試業務における公平性・公正性の確保や大学教職員等の負担軽減等、大学入学者選抜全体の質の向上を推進する。

高等教育の修学支援の充実

令和7年度要求額・要望額 事項要求※こども家庭庁計上予算含む
 (前年度予算額 6,412億円)



事業概要

- ・「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年5月法律第8号)に基づき、少子化の対処に寄与するため、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金・授業料等減免)を確実に実施(こども家庭庁計上)**する。
- ・無利子奨学金事業については、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する**。
- ・令和7年度より、多子世帯学生等について授業料・入学金を所得制限なく無償化するとともに、大学院修士段階における授業料後払い制度を本格実施する。

高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金・授業料等減免)：事項要求(5,438億円)

- 【対象学生等】** 大学・短期大学・高等専門学校(4年・5年)・専門学校の学生等
【事業内容】 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯(世帯年収目安600万円程度まで)の学生等について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援(所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4)
令和7年度から子どもを3人以上扶養する世帯の学生等について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化
【財源】 消費税による財源を活用(少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁計上、文部科学省で執行)

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

機関要件

- (国等による要件確認を受けた大学等が対象)
- 学問追求と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

- 学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。
(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 35万円、自宅外生 80万円
	国公立 高等専門学校	自宅生 21万円、自宅外生 41万円
	私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 46万円、自宅外生 91万円
	私立 高等専門学校	自宅生 32万円、自宅外生 52万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度

無利子奨学金：事項要求(974億円)

区分	無利子奨学金 (第一種奨学金)	授業料後払い制度 ※大学院修士段階	有利子奨学金 (第二種奨学金)
貸与人員	※ (46万6千人)		66万2千人
事業規模	※ (2,733億円)		5,966億円
うち 一般会計等	※ 政府貸付金 974億円 (一般会計)		財政融資資金 5,219億円
貸与額 (私立大学の場合)	学生が選択 (自宅通学の場合) 月額 2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大776,000円 及び学生が選択する 生活費奨学金 月額最大4万円	学生が選択 月額2~12万円の1万円単位
家計基準 (令和6年度採用者)	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合(目安) ※家計基準は家族構成等による		
	約800万円以下	約300万円以下 ※本人年収	約1,250万円以下
返還	定額 (卒業後20年以内) ※所得連動返還方式 を選択した場合、卒業 後の所得に応じて変動	卒業後の所得に 応じて変動	定額 (卒業後20年以内) (元利均等返還)

返還期限猶予制度：(収入基準額：年間収入300万円以下)

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：(収入基準額：年間収入400万円以下)

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を最大4分の1に減額。

(担当：高等教育局学生支援課)

(注) 無利子奨学金の貸与人員、事業費における下段の()書きは前年度の予算規模